

有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第173期) 至 2020年3月31日

株式会社 

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第173期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	24
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	91
第7 【提出会社の参考情報】	92
1 【提出会社の親会社等の情報】	92
2 【その他の参考情報】	92
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	93

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第173期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社ニッピ
【英訳名】	Nippi, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河村 桂作
【本店の所在の場所】	東京都足立区千住緑町1丁目1番1号
【電話番号】	03(3888)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 井上 善之
【最寄りの連絡場所】	東京都足立区千住緑町1丁目1番1号
【電話番号】	03(3888)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 井上 善之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第169期	第170期	第171期	第172期	第173期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	42,047	38,976	42,137	43,651	42,410
経常利益 (百万円)	1,856	2,176	1,854	843	1,733
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,144	1,894	949	172	1,271
包括利益 (百万円)	1,254	1,885	941	△84	769
純資産額 (百万円)	25,361	27,099	28,167	27,907	28,528
総資産額 (百万円)	64,497	65,282	68,584	67,910	67,652
1株当たり純資産額 (円)	1,735.75	9,272.40	9,630.96	9,527.35	9,731.20
1株当たり当期純利益 (円)	79.53	658.61	330.08	59.84	441.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.72	40.86	40.39	40.36	41.37
自己資本利益率 (%)	4.68	7.34	3.49	0.62	4.59
株価収益率 (倍)	8.2	6.8	13.4	50.1	7.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,686	2,253	1,717	2,034	1,898
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,997	△1,420	△602	△3,190	△280
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	645	△609	△590	29	△1,539
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,886	4,092	5,120	3,948	4,007
従業員数 (名)	596 (180)	606 (194)	631 (183)	636 (183)	631 (177)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第169期から第173期においては潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

3 2017年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第170期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第172期の期首から適用しており、第171期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の平均雇用人数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第169期	第170期	第171期	第172期	第173期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	25,631	25,247	26,899	28,319	29,092
経常利益 (百万円)	1,114	2,034	1,563	375	360
当期純利益 (百万円)	720	1,928	1,004	310	171
資本金 (百万円)	4,404	4,404	4,404	4,404	4,404
発行済株式総数 (株)	14,445,000	14,445,000	2,889,000	2,889,000	2,889,000
純資産額 (百万円)	22,237	24,096	24,853	24,791	24,425
総資産額 (百万円)	53,106	52,254	53,716	55,006	54,767
1株当たり純資産額 (円)	1,545.63	8,375.32	8,640.11	8,618.57	8,492.13
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10 (—)	12 (—)	60 (—)	50 (—)	50 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	50.04	670.25	349.30	108.05	59.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.87	46.11	46.27	45.07	44.60
自己資本利益率 (%)	3.29	8.32	4.11	1.25	0.70
株価収益率 (倍)	13.1	6.7	12.7	27.8	55.1
配当性向 (%)	19.98	8.95	17.18	46.27	83.93
従業員数 (名)	142 (47)	136 (52)	148 (45)	156 (48)	154 (40)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	71.2 (89.2)	98.7 (102.3)	98.4 (118.5)	68.9 (112.5)	75.9 (101.8)
最高株価 (円)	1,028	1,011	902 (4,995)	4,585	4,485
最低株価 (円)	580	603	783 (3,950)	2,828	2,390

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第169期から第173期においては潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。
- 3 2017年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第170期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、株主総利回りについては第168期の期首に株式併合が行われたと仮定して算出しております。
- 4 2017年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しております。第171期の最高・最低株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高・最低株価を記載しております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第172期の期首から適用しており、第171期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 6 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の平均雇用人数であります。
- 7 2017年3月期の1株当たり配当額12円には、特別配当2円を含んでおります。
- 8 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

- 1907年 4月 株式会社桜組、東京製皮合資会社、合名会社大倉組の三社により日本皮革株式会社を資本金5百万円にて東京都足立区に設立、タンニンによる鞣製事業を開始。
- 1920年 1月 東京クローム皮革第一工場新設、クロームによる鞣製事業を開始。
- 1936年 2月 ゼラチン製造事業へ進出。
- 1940年 2月 静岡県富士宮市にゼラチン工場新設。
- 1950年 4月 東京都中央区に大鳳商事株式会社(現・連結子会社)設立。
- 1954年 8月 東京クローム皮革第二工場新設、ガラス張甲革製造開始。
- 1956年 11月 ビニール・フォーム製造開始。
- 1963年 3月 鳳凰事業株式会社設立。
- 6月 東京地区店頭登録。
- 1964年 4月 大阪帯革製造所を吸収合併。
- 1965年 9月 大阪市西淀川区に大阪支店を移転。
- 1970年 1月 静岡県富士宮市にコラーゲン・ケーシング工場新設。
- 9月 大阪市浪速区にナンバゴルフセンター(現・貸駐車場)開設。
- 1974年 2月 株式会社ニッピに商号変更。
- 1977年 2月 ニッピコラーゲン工業株式会社設立。
- 1983年 10月 ニッピゼラチン工業株式会社設立。
- 1985年 2月 リンカー事業を開始。
- 1986年 3月 ニッピ事業開発株式会社設立。
- 1988年 3月 ビニール・フォーム工場閉鎖。
- 5月 東京都足立区にペプタイド第一工場新設、医薬品、食品用ペプタイド製造開始。
- 6月 株式会社ニッピコラーゲン化粧品(現・連結子会社)設立。
- 1989年 6月 大阪タンニン皮革工場閉鎖。
- 1991年 2月 資本金35億円に増資。
- 10月 難波ニッピ都市開発株式会社設立。
- 1994年 9月 大阪市西淀川区の工場跡地に賃貸用大型店舗新設。
- 1995年 3月 静岡県富士郡芝川町(現・静岡県富士宮市)にコラーゲン・ケーシング工場新設。
- 3月 東京都足立区にペプタイド第二工場新設、注射薬用精製ペプタイド製造開始。
- 1998年 3月 東京クローム皮革第一工場と第二工場を統合、大阪クローム皮革工場閉鎖。
- 9月 大鳳商事株式会社(現・連結子会社)が大倉フーズ株式会社(現・連結子会社)を買収。
- 1999年 8月 大阪市浪速区に大阪支店を移転。
- 2000年 1月 ニッピゼラチン工業株式会社解散、事業を当社で継承。
- 2001年 2月 東京タンニン皮革工場閉鎖。
- 3月 大阪支店閉鎖。
- 2002年 3月 難波ニッピ都市開発株式会社を吸収合併により事業統合。
- 9月 東京皮革工場の合理化(ガラス張甲革製造中止等)により皮革事業再編。
- 2003年 4月 ペプタイド第一工場を静岡県富士宮市に移設、ペプタイド第二工場を研究所管轄へ。
- 2004年 10月 NIPPI CANADA LIMITED(現・連結子会社 NIPPI COLLAGEN NA INC.)をカナダB. C. 州に設立。
- 12月 ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2005年 8月 霓碧(上海)貿易有限公司(現・日皮(上海)貿易有限公司・連結子会社)を中華人民共和国上海市に設立。
- 2006年 8月 株式会社日本コラーゲン(現・非連結子会社)を設立。
- 9月 茨城県取手市にバイオマトリックス研究所を移転。
- 2007年 3月 東京クローム皮革工場での生産中止。
- 4月 株式会社ニッピ・フジタ(現・連結子会社)を新設分割により東京都台東区に設立。
- 12月 ニッピ都市開発株式会社(現・非連結子会社)を設立。
- 2009年 6月 日皮膠原蛋白(唐山)有限公司(現・連結子会社)を中華人民共和国河北省唐山市に設立。
- 2010年 4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併により、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
- 12月 東京都足立区に新本社ビル竣工。
- 2013年 7月 大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
- 2014年 1月 資本金44億円に増資。
- 2015年 12月 株式会社マトリクソーム(現・持分法適用関連会社)を設立。
- 2016年 5月 静岡県富士宮市にコラーゲン・ケーシング第2工場完成。
- 2017年 10月 株式併合(5株を1株に併合)及び単元株式数の変更(1,000株を100株に変更)。
- 2018年 4月 NIPPI (THAILAND) CO., LTD. (現・非連結子会社)をタイ王国に設立。
- 2019年 8月 静岡県富士宮市にコラーゲンペプチド製造工場完成。
- 2020年 4月 ニッピコラーゲン工業株式会社及び鳳凰事業株式会社を吸収合併により事業統合。

3 【事業の内容】

当社グループは、提出会社、子会社15社及び関連会社1社で構成され、コラーゲン製品、ゼラチン製品、コラーゲン化粧品、皮革製品、健康食品等の製造販売を主な内容とし、更に貿易関連、不動産管理その他の事業活動を展開しております。当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

なお、連結子会社ニッピコラーゲン工業㈱及び連結子会社鳳凰事業㈱は、経営資源の集約、効率的な組織運営を図ることを目的として、2020年4月1日を効力発生日とする吸収合併により消滅し、存続会社である提出会社に事業を承継しております。

(1) コラーゲン・ケーシング事業

提出会社が、連結子会社ニッピコラーゲン工業㈱より製品を購入して国内外ユーザーへ販売しており、輸出の一部は在外連結子会社 NIPPI COLLAGEN NA INC. へ販売しております。

在外連結子会社日皮胶原蛋白(唐山)有限公司は、海外サプライヤーより調達した原材料をコラーゲン・ケーシング向けに加工しております。連結子会社ニッピコラーゲン工業㈱は、在外連結子会社日皮胶原蛋白(唐山)有限公司より加工済原材料を連結子会社大鳳商事㈱経由で購入しております。また、国内サプライヤーより調達した原材料は、非連結子会社㈱日本コラーゲンに加工を委託しております。

(2) ゼラチン関連事業

提出会社が、主として海外から原材料を調達して製造及び加工し、製品の一部は購入して国内外ユーザーに販売しております。また、原材料の一部については連結子会社大鳳商事㈱及び在外連結子会社日皮(上海)貿易有限公司を経由して購入し、製品の一部は連結子会社大鳳商事㈱、在外連結子会社 NIPPI COLLAGEN NA INC. 及び在外連結子会社日皮(上海)貿易有限公司を経由して販売しております。

(3) 化粧品関連事業

提出会社が、健康食品用コラーゲンを製造し、また、連結子会社ニッピコラーゲン工業㈱より主力製品のスキングクリーム及び化粧品用のコラーゲン原材料を購入し、それぞれの原材料をさらに外部に加工委託し、これら完成した製品を通信販売会社である連結子会社㈱ニッピコラーゲン化粧品に販売を委託しております。

(4) 皮革関連事業

連結子会社㈱ニッピ・フジタが、国内外より靴用革、自動車用革を購入して販売しており、製品の一部は連結子会社大鳳商事㈱を経由して購入しております。また、持分法適用非連結子会社㈱ボグに靴用革の一部支給し、完成した靴製品をユーザーに販売しております。

在外連結子会社日皮(上海)貿易有限公司が、在外連結子会社海寧日皮皮革有限公司及び中国サプライヤーより原材料を購入し、現地で販売しております。

また、連結子会社大鳳商事㈱は、海外サプライヤーより原皮、靴製品を購入し、国内ユーザーに販売し、非連結子会社NIPPI (THAILAND) CO., LTD. は、タイ及び東南アジア周辺諸国における自動車ハンドル用革を中心とした事業の掘り起こしを行っております。

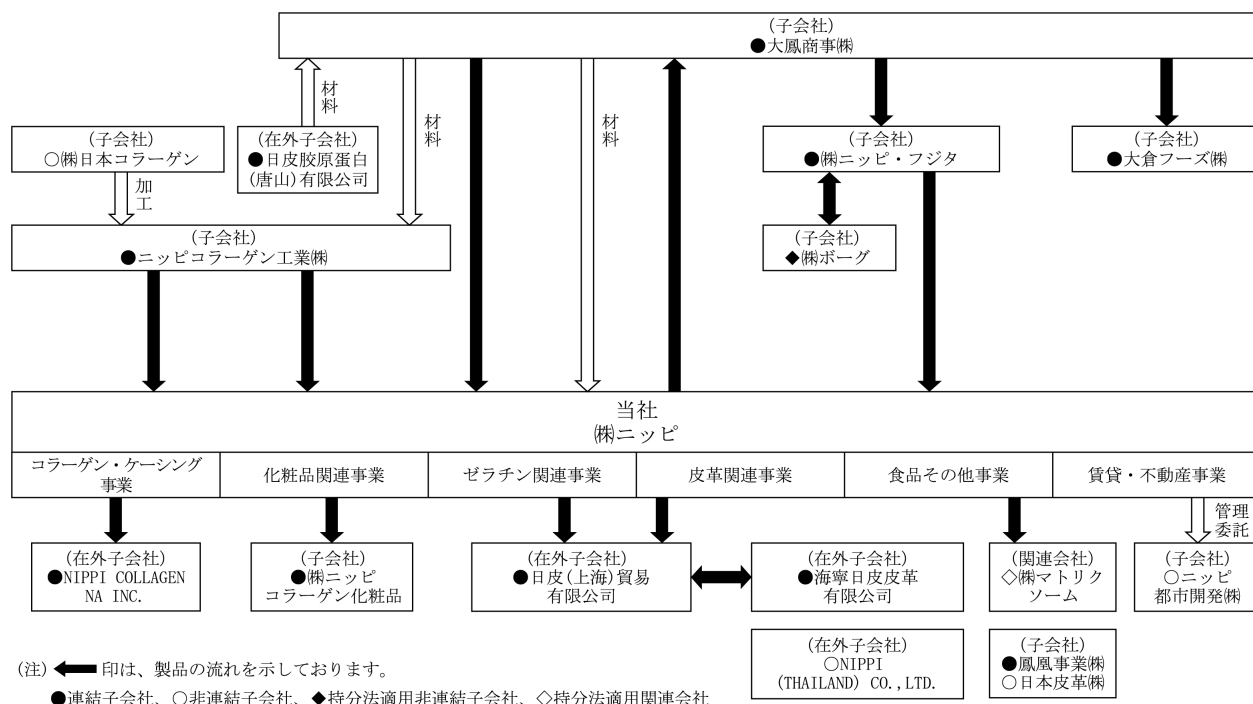
(5) 賃貸・不動産事業

提出会社が、東京都足立区、大阪市浪速区を中心に不動産賃貸事業を行っており、非連結子会社ニッピ都市開発㈱が、これら不動産の管理及びコンサルタント業務を行っております。

(6) 食品その他事業

連結子会社大鳳商事㈱が、輸入食材、有機穀物、肥料などを輸入販売し、一部は連結子会社大倉フーズ㈱へ販売しております。提出会社が、リンカー製品(マスクシート、コンパウンド)を製造販売し、化成品(ビニールフォーム)を外部より購入して販売しております。また、iPS細胞培養の培地キットiMatrixシリーズを製造し、持分法適用関連子会社㈱マトリクスームを経由して販売し、BSE検査キットなどを外部に加工を委託して販売しております。

当社グループの事業系統図は、次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容 (注1)	議決権の所有又は被所有割合(注2)		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
ニッピコラーゲン工業株式会社 (注3)(注5)	東京都足立区	200	コラーゲン・ケーシング事業 (コラーゲン・ケーシング製造)	100.00 (49.90)	—	コラーゲン・ケーシング及びスキンケアアクリームを製造、当社に販売している。当社が建物、設備を賃貸している。 役員の兼任(有4名)
株式会社ニッピコラーゲン化粧品 (注3)(注4)	東京都足立区	450	化粧品関連事業 (化粧品、健康食品販売)	100.00 (—)	—	当社製品を受託販売をしている。当社が建物を賃貸している。 役員の兼任(有3名)
大鳳商事株式会社 (注4)	東京都中央区	90	食品その他事業 (貿易業及び国内商業)	82.12 (—)	—	当社製品の一部を仕入販売している。また、当社グループに原材料等を販売している。 役員の兼任(有2名)
大倉フーズ株式会社	東京都中央区	90	食品その他事業 (イタリア食材商社)	82.12 (82.12)	—	子会社大鳳商事㈱の子会社。 役員の兼任(有1名)
鳳凰事業株式会社 (注5)	東京都足立区	100	食品その他事業 (当社グループ株式の管理)	100.00 (—)	—	資金の貸付。 役員の兼任(有4名)
NIPPI COLLAGEN NA INC.	カナダ B. C. 州 BURNABY	333千 カナダ ドル	コラーゲン・ケーシング事業 (コラーゲン・ケーシング販売)	100.00 (—)	—	当社よりコラーゲン・ケーシング及びペプチドを輸入販売している。 役員の兼任(有3名)
日皮胶原蛋白(唐山)有限公司 (注3)	中国河北省 唐山市	900	コラーゲン・ケーシング事業 (コラーゲン・ケーシング用原料の加工)	100.00 (—)	—	役員の兼任(有3名)
株式会社ニッピ・フジタ (注4)	東京都台東区	100	皮革関連事業 (皮革製品の仕入販売)	88.46 (—)	—	製品の一部を当社に販売している。当社が建物を賃貸している。 役員の兼任(有3名)
日皮(上海)貿易有限公司	中国上海市	33	皮革関連事業 (貿易業、皮革ペプチドの仕入販売)	100.00 (—)	—	皮革製品及びコラーゲンペプチドを仕入販売している。当社が債務保証をしている。 役員の兼任(有1名)
海寧日皮皮革有限公司	中国浙江省 海宁市	300千 中国元	皮革関連事業 (皮革製品の加工)	100.00 (100.00)	—	日皮(上海)貿易有限公司の子会社。 役員の兼任(有1名)
(持分法適用非連結子会社)						
株式会社ボーグ	千葉県松戸市	10	皮革関連事業 (靴の販売)	100.00 (100.00)	—	子会社㈱ニッピ・フジタの子会社。 役員の兼任(有2名)
(持分法適用関連会社)						
株式会社マトリクソーム	大阪府吹田市	141	食品その他事業 (医療用機器販売)	25.81 (—)	—	当社よりiPS関連商品を仕入れている。 役員の兼任(無)

(注1) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

(注2) 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

(注3) 特定子会社であります。

(注4) 大鳳商事㈱、㈱ニッピ・フジタ及び㈱ニッピコラーゲン化粧品については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(主要な損益情報等)

大鳳商事㈱	①売上高	10,439百万円	②経常利益	245百万円	③当期純利益	143百万円
	④純資産額	2,088百万円	⑤総資産額	5,347百万円		
㈱ニッピ・フジタ	①売上高	7,354百万円	②経常利益	169百万円	③当期純利益	112百万円
	④純資産額	1,001百万円	⑤総資産額	3,517百万円		
㈱ニッピコラーゲン化粧品	①売上高	6,115百万円	②経常損失	△15百万円	③当期純損失	△11百万円
	④純資産額	904百万円	⑤総資産額	1,670百万円		

(注5) 2020年4月1日、提出会社を存続会社とした吸収合併により、事業を承継したうえで消滅しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コラーゲン・ケーシング事業	329 (61)
ゼラチン関連事業	83 (14)
化粧品関連事業	53 (54)
皮革関連事業	63 (24)
賃貸・不動産事業	2 (1)
食品その他事業	48 (9)
本社管理部門他	53 (14)
合計	631 (177)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
154 (40)	42.91	14.80	6,482,491

セグメントの名称	従業員数(名)
コラーゲン・ケーシング事業	12 (5)
ゼラチン関連事業	79 (14)
皮革関連事業	— (—)
賃貸・不動産事業	2 (1)
食品その他事業	20 (6)
本社管理部門他	41 (14)
合計	154 (40)

- (注) 1 従業員は就業人員であります。
 2 上記従業員数には、出向社員293名は含まれておりません。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は1946年11月に日本皮革労働組合として発足し、全国皮革労働組合連合会に所属しており、組合員数は280名でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係については概ね良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後の我が国経済の見通しは、急速に拡大した新型コロナウイルス感染症が世界各国で猛威を振るい、人や物の移動が滞り、国内ではオリンピックの一年延期が正式に決定するなど、政治・経済に大きな影響を与えており、厳しい状況が続くことが見込まれます。当社グループの主力商品の市場環境においても、この未曾有の厄災による影響は未知数であり、今後も苦しい環境で推移するものと予想されます。

このような環境下において当社グループは、国内生産メーカーとしての役割を再認識するとともに、当社の事業を堅実に運営することで関連業界の発展に寄与していきたいと考えております。

コラーゲン・ケーシング事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出の自粛、及び各種イベントの自粛の影響を受けて業務用商材の落ち込みが予想される一方で、生活様式の変化により個人消費向け商材は増加傾向にあるため、状況に応じた受注対応体制を構築してまいります。また、ハム・ソーセージ業界においては、製造コスト圧縮に伴う資材価格の見直しが進み、コラーゲンケーシングの価格競争がさらに加速することが予想されるため、製造部門においては、引き続き生産性向上に努めて製造原価の低減を図ってまいります。

ゼラチン関連事業におきましては、ゼラチンの国内販売は、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛の影響を受け、自宅での食事摂取機会が増大したことから、食品市場が拡大傾向にあるものの、その他の市場においては、心理的な先行き不安による個人消費の落ち込みが予想されます。また、コラーゲンペプチドの販売は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、国を跨ぐ移動の制限により、訪日外国人の減少に伴うインバウンド需要の低下、各国の輸出入の制限などにより、伸び悩みが懸念されます。先行き不透明な状況が続くなか、急な状況変化にも対応できるように一定量の原料及び製品在庫の確保を進めるとともに、取引先との情報交換を強化してまいります。

なお、昨年稼働を開始したコラーゲンペプチド新工場においては、当社製品の特長を生かした高品質・高機能商品の製造開発に取り組み、新規市場開拓に注力してまいります。

化粧品関連事業におきましては、現下の情勢において、前述の外出自粛傾向により通信販売市場は引き続き拡大する一方、同様に心理的な先行き不安により、消費マインドの低下が懸念されるなかで売上の確保を至上命題とし、他社との差別化を図るとともに、既存顧客とのより良い関係を構築することを目的とした営業活動を推進し、顧客ニーズに合致した販売戦略の構築に努めてまいります。

皮革関連事業におきましては、既に落ち込んだ市場において、皮革業界一丸となってこの難局を乗り越えていくことが重要であると考えております。当社は、甲革、製革、靴、衣料、底材加工などの皮革関連の全方位体制の企業として、他社との情報収集及び協力体制の一層の強化に取り組むとともに、与信管理にも注力してまいります。

食品その他事業におきましては、イタリア食材部門においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、外食産業が休業要請等により厳しい状況のなかで、スーパー等への小売り販売の強化、生活様式の変化により個人向け食品市場拡大の傾向がみられることから、個人向けの通信販売の立ち上げなどで新たな主軸商流の構築に努めてまいります。有機穀物の貿易部門においては、海外サプライヤーとの連絡を密にし、供給体制の維持に努めてまいります。バイオ関連部門においては、国内外の研究開発活動が停滞傾向にあるものの、iMatrixシリーズのラインアップの充実を図り、今後も再生医療分野に引き続き注力してまいります。

なお、当社が参画している「千住大橋周辺地区まちづくり計画」は順調に進捗しており、ポンテグランデTOKYO全体の賑わい感は増しております。引き続き同地区の認知度向上を図り、資産価値の向上に取り組んでまいります。

また、大阪なんば地区所有地においては、本地での最大限の事業収益を目指し、本格的な開発に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 開発力、技術力等で将来性が不明確であるものについて

当社グループは、コラーゲン・ケーシング、ゼラチン、ペプタイド、コラーゲン化粧品、リンカー、iPS細胞関連等医療用器材など製造販売する製品は、当社の研究所を中心とした開発に負うところが大きく、今後とも各事業における開発には従来通り注力してまいります。安価品や新規参入者で競争が激化している経済情勢下において、開発品が良質であっても必ずしも競合に対して優位に立てるとは限りません。

(2) 法的規制に係る影響について

当社グループの販売する製品の一部及び製造する原料の多くは輸入品であり、その多くは関税対象品目であります。また、国内外において販売する製品は、その用途による種々の規格や規制を順守したものであります。さまざまな貿易協定などによる関税率に関する法律の改廃、原料及び製品に対する新規の規則や規程を含む法的な改廃変更により、当社グループの取引が影響を受ける可能性があります。

(3) 大規模災害等の影響について

地震、津波、洪水、台風等の自然災害や火災、停電等の事故、感染症の拡大により、当社グループの事業拠点や原料調達先などが事業を正常に継続できなくなった場合、製品の生産・供給に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。特に、当社グループの主要事業であるコラーゲン・ケーシング及びゼラチン、ペプタイドの生産工場は静岡県に所在しており、富士山噴火などの大きな自然災害が発生した場合においては、当社グループの重要な生産拠点に甚大な被害を与える可能性があります。

また、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に対しては、従業員の安全確保を最優先とし生産・販売活動への影響を最小限にとどめるとの基本方針のもと、在宅勤務や時差出勤、営業時間の短縮、事業所内での衛生管理の強化などの感染予防措置を講じながら、事業の安定的な継続に努めております。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響は、概ね2020年9月まで続くものと想定しておりますが、感染症の流行が深刻化した場合、従業員の罹患により生産・販売活動が停止する恐れがあるほか、社会全体の消費動向の変化によって当社グループ製品に対する需要が減退する可能性もあり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 金利上昇のリスクについて

当社グループは、低金利が続く金融情勢を勘案し、主に固定金利での資金調達を行っているほか、変動金利での借入については金利スワップ等でヘッジし、金利の上昇リスクを一定の割合まで低減させております。ただし、急激な金利上昇があった場合においては、当社グループの経営成績に影響を及ぼすことが考えられます。

(5) 為替による価格変動リスクについて

当社グループには、原料及び製品の輸入と製品の輸出があり、為替相場の変動による影響を受けます。これらの取引においては、為替予約等のヘッジ手段を利用してリスクの軽減を図っておりますが、外国為替相場の急激な変動が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 原料価格の変動リスクについて

当社グループが販売する製品に係る原料としては牛皮・豚皮・魚皮・鱗が多く使用されています。調達先の複数化などの安定的な原料調達によって販売価格の維持に努めておりますが、当該原料市場の需給動向により原料価格が高騰し、この価格の変動が経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの製品は、原料は同じでも多岐にわたる製品を製造して複数の異なる市場や業界に販売することから、原料の価格変動リスクを必ずしも転嫁できない場合があり、原料価格の上昇局面では製造コストのみ増加して当社グループの経営成績に影響を与える場合があります。

(7) 設備投資に係るリスクについて

当社グループは、事業の競争力強化のために生産設備をはじめとする様々な設備投資を行っております。設備投資の実行にあたっては、市場環境の調査などフィージビリティスタディを行って、採算性や投資回収期間の妥当性を慎重に検討し可否を判断しておりますが、市場規模が当初の前提条件から大きく縮小し生産能力が過大となった場合は、事業の収益が悪化して投資額の回収が困難となり、設備等の減損や除却損を計上するなど経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原料、製品等の在庫に係るリスクについて

当社グループは、各製品の需要動向の予測に基づいて生産計画を立案し、原料等の調達及び生産管理を行っております。しかしながら、需要が縮小し在庫が長期滞留する場合や製品販売価格が大きく下落する場合は、棚卸資産の評価損や廃棄損を計上するなど当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 不動産開発に係るリスクについて

当社グループは、東京と大阪の皮革製造工場の跡地の再開発を進めております。いずれも土地整備等は完了し、暫定利用も含めほぼ順調に運用されている状況であります。今後も再開発計画の達成また完了を目指し、鋭意この開発事業を推進してまいりますが、不動産開発事業であることから想定外の多額の特別損失や特別利益を計上など当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 製品品質に係るリスクについて

当社グループは、製品製造に関してはそれぞれの製造における法令・規制を順守することはもちろん、製造に使用される原料をはじめ副資材、設備また工程等の厳しい管理を行う一方、出荷前には製品の品質検査、並びに不良品や規格外品の選別を行い当社グループの製品への顧客満足度を最重要視しています。

これらの品質管理に加え、万一に備えて生産物賠償責任保険（PL保険）他に加入しておりますが、場合によってはPL保険他で賠償すべき金額すべてをカバーできる保証はなく、当社グループの信用喪失並びに経営成績への影響を与える可能性があります。

(11) 特許・知的財産権に係るリスクについて

当社グループで開発した独自技術及び知識は特許権を取得する等厳格な管理により、外部への漏洩また外部からの侵害に備えている一方で、第三者の知的財産権を侵害しないよう留意しております。しかし、場合によっては双方が知的財産権を争う事態となり、結果として知的財産侵害とされて賠償の責を負わされる可能性も全く否定はできず、結果として当社グループの経営成績に影響を及ぼすことがないとは限りません。

(12) 海外事業に係るリスクについて

当社グループは、アジア、欧州、北米など幅広い地域において販売及び生産活動を展開しておりますが、現地における予期できない法令等の変更や、政治または経済的な混乱などによって当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) 取引先の信用リスクについて

当社グループは事業を展開するに当たり、国内外の多数の販売先に対して信用供与を行っております。信用供与にあたっては、販売先の財務状況を定期的にチェックし、必要に応じて担保・保証の取得や保険の付保などによって信用リスクの最小化に努めておりますが、それらの債権保全策を講じていない販売先の倒産などにより売掛債権を回収できなくなる可能性があります。また、仕入先の信用不安などにより原材料や商品などを安定的に調達できなくなる場合も想定され、当社グループの経営成績に影響を及ぼすことも考えられます。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の我が国経済は、生産や輸出に弱さがみられたものの、個人消費の持ち直しや雇用情勢の着実な改善が続くなど、緩やかな回復が継続しました。海外経済については、米中通商問題を巡る動向、英国のEU離脱、中東情勢等、日本経済への影響が懸念される状況となりましたが、全体としては緩やかな回復基調がみられました。しかし、昨年12月に中国で発生した新型コロナウイルス感染症が急速に世界中に広がった影響は計り知れず、世界的に先行き不透明な状況が続いていることから、今後の世界経済は大きく落ち込むことが予想されます。

このような状況のなかで当社グループは、引き続き顧客満足度の向上に努め、前年度不調であったコラーゲン・ケーシング事業における収益改善施策に取り組むとともに、旺盛な需要があるコラーゲンペプチドの販売強化に努めることで業績拡大に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、42,410百万円（前年同期比2.8%減）となりました。営業利益は、1,856百万円（同123.3%増）、経常利益は、1,733百万円（同105.4%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、1,271百万円（同638.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、営業利益は、セグメント間の内部取引による損益を振替消去した後の金額であり、セグメント利益（セグメント情報）は、これを振替消去する前の金額であります。

（コラーゲン・ケーシング事業）

コラーゲン・ケーシング部門は、国内需要が引き続き低迷するなかで、さまざまな拡販に向けた取り組みを実施したものの、大きな成果は得られず国内販売は厳しい状況で推移しました。輸出版売は、競合他社との価格競争が激化するなかで、シェア拡大に努めるとともに、より付加価値の高い商品の拡販を推進するなど、収益改善施策に注力しました。また、製造部門におきましては、生産効率が大きく改善し原価が低減しました。

この結果、コラーゲン・ケーシング事業の売上高は、9,585百万円（前年同期比3.7%増）、営業利益は、906百万円（前連結会計年度の営業損失は108百万円）となり、セグメント利益は664百万円（前連結会計年度のセグメント損失は800百万円）となりました。

（ゼラチン関連事業）

ゼラチン部門は、ソフトカプセルなどの健康食品市場、コンビニエンスストア向け惣菜用途市場、グミキャンディを中心とした菓子市場で堅調に推移しました。原料取引におきましては、アフリカ豚コレラの影響により、豚皮ゼラチンの価格高騰が続いており、輸入販売は大幅に減少しました。ペプタイド部門は、国内販売につきましては、インバウンド需要の伸長を背景に堅調に推移しました。輸出版売につきましては、魚原料不足が解消してきており、健康食品用途や医療用途で好調に推移しました。

なお、コラーゲンペプチド新工場は、2019年8月に完成し稼働を始めており、高付加価値商品の製造開発に取り組んでおります。

この結果、ゼラチン関連事業の売上高は、9,970百万円（前期比0.4%増）、営業利益は、875百万円（同1.6%増）、セグメント利益は883百万円（同1.5%増）となりました。

（化粧品関連事業）

化粧品部門は、成長基調が続く通信販売市場のなかで、広告宣伝に注力するとともに新商品発売による新たなターゲットの開拓に努めました。上半期においては新規顧客が増加し好調に推移したものの、消費税増税の影響を受けて下半期は苦戦しました。一方、健康食品部門は、広告宣伝の効果があり引き続き好調に推移しました。

この結果、化粧品関連事業の売上高は、4,639百万円（前期比5.3%増）、営業利益は、308百万円（同15.4%増）、セグメント利益は180百万円（同25.8%増）となりました。

(皮革関連事業)

靴・袋物部門は、紳士靴の売上は順調に推移したものの、婦人靴用革、輸入靴及び底材用革は、需要の陰りの影響で苦戦しました。車輛部門は、主要顧客向けの裁断品及び薬品の販売については順調に推移しましたが、クラスト（生地）の販売は、中国の景気減速の影響を受けて低調に推移しました。また、第4四半期におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたことなどにより売上は減少しました。

この結果、皮革関連事業の売上高は、9,569百万円（前期比11.7%減）、営業利益は、販管費の削減に努めたことにより398百万円（同5.3%増）、セグメント利益は335百万円（同3.6%増）となりました。

(賃貸・不動産事業)

再開発中の東京都足立区の土地賃貸事業は、大規模商業施設、保育所、フットサルコート、駐車場用地のほか、一部を仮設学校用地として足立区に期限付きで賃貸しております。また、大阪市浪速区の土地賃貸事業は、既存契約から切り替え、同土地の新規事業の着手に先立ち、埋蔵文化財の発掘調査を行っております。

この結果、賃貸・不動産事業の売上高は、740百万円（前期比4.7%減）、営業利益は、582百万円（同4.7%減）、セグメント利益は1,016百万円（同31.5%減）となりました。

(食品その他事業)

バイオ関連事業は、再生医療の進捗に伴い順調に推移しました。有機穀物、BSE検査キット、リンカー製品については堅調に推移したものの、イタリア食材、フィルム関連の販売は苦戦しました。

この結果、食品その他事業の売上高は、7,906百万円（前期比6.5%減）、営業利益は、円高傾向の影響もあり、238百万円（同32.3%増）、セグメント利益は229百万円（同34.1%増）となりました。

当連結会計年度末における総資産は67,652百万円となり、前連結会計年度末と比べ257百万円減少しました。これは主に商品及び製品が468百万円、原材料及び貯蔵品が647百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が933百万円、投資有価証券が547百万円減少したことなどによるものです。なお、コラーゲンペプチド製造工場の完成に伴い、建設仮勘定3,419百万円を有形固定資産等へ振り替えております。

連結会計年度末における負債は、39,124百万円となり、前連結会計年度末と比べ878百万円減少しました。これは主に長期借入金が1,069百万円増加しましたが、短期借入金が1,945百万円減少したことなどによるものです。

当連結会計年度末における純資産は、28,528百万円となり、前連結会計年度末と比べ621百万円増加し、自己資本比率は、41.4%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ58百万円増加し、4,007百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ税金等調整前当期純利益が1,608百万円（前期比92.4%増）の増益となりましたが、たな卸資産が大きく増加し、法人税等の支払額が減少した結果、135百万円（同6.7%減）収入が減少し、1,898百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ有形固定資産の取得による支出が減少し、土地売却金の一部が入金したことにより、2,910百万円（同91.2%減）支出が減少し、280百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ長期借入金が増加したものの、短期借入金を圧縮したことにより、1,539百万円の支出（前連結会計年度は、29百万円の収入）となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
コラーゲン・ケーシング事業	8,039	△3.0
ゼラチン関連事業	6,675	12.2
化粧品関連事業	206	△0.7
皮革関連事業	332	△5.5
食品その他事業	211	15.0
合計	15,464	3.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
ゼラチン関連事業	3,602	△5.5
化粧品関連事業	1,204	5.9
皮革関連事業	8,367	△13.4
食品その他事業	6,060	△10.5
合計	19,234	△10.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、仕入金額によっており、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

製品の性質上受注生産は行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
コラーゲン・ケーシング事業	9,585	3.7
ゼラチン関連事業	9,970	0.4
化粧品関連事業	4,639	5.3
皮革関連事業	9,569	△11.7
賃貸・不動産事業	740	△4.7
食品その他事業	7,906	△6.5
合計	42,410	△2.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、100分の10以上の相手先の該当がないので記載を省略しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計方針に関する事項」に記載のとおり重要な資産の評価方法、重要な引当金の計上基準等における継続性、網羅性、厳格性を重視して処理計上しております。また、繰延税金資産においては将来の回収可能性を十分に検討した上で計上しております。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」の(追加情報)に記載の通り、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに関し、当社グループは、連結財務諸表及び財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を概ね2020年9月まで続くものと想定し、会計上の見積もり(繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金の計上、固定資産の減損等)を行っております。

しかしながら、これらの見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度は、コラーゲン・ケーシング事業をはじめ、ゼラチン・ペプチド、化粧品、皮革など事業セグメントごとに国内外の新規顧客の確保、販売活動に注力し、拡販とともに利益体質の強化に努めてまいりました。

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ1,241百万円減少し、42,410百万円(前年同期比2.8%減)となりました。

主な要因といたしましては、コラーゲン・ケーシング事業において、海外市場の拡販施策により販売数量を伸ばし、ゼラチン関連事業では、ソフトカプセル用のゼラチン、健康食品市場の活況を背景にペプチドが好調に推移し、また、化粧品関連事業の「ニッピコラーゲン100」が当連結会計年度におきましても続伸いたしましたものの、皮革関連事業において、車両用革が米中貿易摩擦などによる世界経済の減速、また、新型コロナウイルス感染症の影響による自動車関連メーカーの減産などで大きく落ち込みました。また、新型コロナウイルス感染症の影響は、靴用革、国産靴、輸入靴の販売、イタリア食材の輸入販売などにも大きく影響したことにより減収となりました。

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ1,024百万円増加し、1,856百万円(同123.3%増)となり、当連結会計年度における経常利益は前連結会計年度に比べ889百万円増加し、1,733百万円(同105.4%増)となりました。

主な要因といたしましては、コラーゲン・ケーシング事業においては、採算性の低い海外市場での価格改定、また、在庫削減を意図した生産調整が終わり、生産効率が大きく改善したことで収益の回復が見られたこと、また、ゼラチン関連事業においては、新工場の稼働で償却費の負担が増えたものの、健康食品向けのコラーゲンペプチドが国内外で販売を伸ばしたことに加え、販売価格の見直し、また、魚由来コラーゲンペプチドの原料価格が安定してきたことなどにより増益となりました。

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,098百万円増加し、1,271百万円(同638.4%増)となりました。

主な要因といたしましては、特別損失として、大阪市浪速区の賃貸用土地の再開発に先立ち、埋蔵文化財の調査費用110百万円を計上したものの、経常利益が増加したこと及び連結子会社の業績改善による同社の税効果額を見直した結果、税金費用が減少したことで増益となりました。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの各事業は、国内外市場で製品の販売を行う一方、製品原料や関連資材の買い付けも行っております。このため、それぞれの市場動向や規制、さらに海外の場合は、特に外国為替相場等の大きな変動も各事業の業績に大きな影響を与える場合があります。

また、今般の新型コロナウイルス感染症拡大により、外出自粛やサプライチェーンの混乱で、個人消費や企業活動が停滞し、国内外の経済に深刻な影響を及ぼしております。当社グループにおきましては、コラーゲン・ケーシング事業における業務用フランク用途の販売、ゼラチン関連事業におけるインバウンド激減に伴う健康食品用途のコラーゲンペプチドの販売、また、皮革関連事業での輸入靴及び婦人靴用革の需要減と自動車ハンドル用革の各国における自動車減産による需要減、そして食品その他の事業では、外食産業向けイタリア食材の販売減などが懸念されます。

そのほか当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④ 戦略的現状と見通し

コラーゲン・ケーシング、ゼラチン関連、化粧品関連、皮革関連などの各セグメントにおきましては、顧客や市場ニーズを取り入れた新商品開発により一層の高付加価値商品を投入するとともに、宣伝広告等により商品や企業の知名度の向上を図ってまいります。生産面では、工程の見直しなど、さまざまなコスト低減方法を常に模索し、販売面では、拡販と適正な販売価格の徹底を図りながら、収益体制の改善、強化に努めてまいります。

また、賃貸・不動産事業におきましては、東京都足立区の千住地区と大阪市浪速区の難波所有地での工場跡地の再開発は計画に基づき一歩ずつ前進しております。すでに事業化が完了した一部に加え、当連結会計年度においても新たに商業施設計画が決定しており、残る所有地においても早期の本格的な事業化を目指し、収益性を十分考慮した運用を行ってまいります。なお、2020年4月27日に東京都足立区の千住地区の再開発用土地を一部売却いたしました。これも当該地区の再開発に資するものであります。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料・商品などの仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、資金の流動性に関する新型コロナウイルス感染症の影響についての対応としては、現在は未使用の状況にあるコミットメントライン枠の活用があります。また、2020年4月27日土地売却に伴い、短期的には手許現預金は、高水準の状態にあります。不確実性の高い新型コロナウイルス感染症の影響が収束するまでの間、手許現預金は、高い水準を維持いたします。なお、資金調達に影響を及ぼす財務制限条項等への抵触リスクは、現状においては非常に低いと判断しております。

また、2019年8月にコラーゲンペプチド工場が稼働しておりますが、建設資金につきましては、既に決済されており、調達した建設資金の弁済につきましても手許現預金及び営業キャッシュ・フローなどで履行できる見込みです。

⑥ 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、100年間に亘り、皮革事業において我が国のリーディングカンパニーとして製造・販売を行ってまいりました。その間、皮革事業で培った技術・知識・経験を礎に研究開発を重ね、新たにゼラチン・ペプチド事業を国内トップクラスに、また、コラーゲン・ケーシング事業を国内で唯一、世界の四大メーカーの一角を占めるまでに、さらには、コラーゲン基礎化粧品「スキンケアジェル」と健康食品「ニッピコラーゲン100」の事業を当社主力事業のひとつに育成してまいりました。また、バイオマトリックス研究所で長年培った生体工学技術を生かし、医療分野への進出を果たしましたが、今後は、主力事業の一角になるべく注力してまいります。これらの事業を更に充実拡大させ、以て当社の企業理念である社会貢献にこれまで以上に繋げていくことです。それを実現させる為、既存の知財に加え、新たな事業で得た技術・経験を生かし、また、顧客や社会の要望に応えられる高付加価値商品を世に送り出して行かねばなりません。

このように、既存事業の改良改善、さらには新規開発の取り組みを実行しつつ、企業体質の強化を図るとともに、これらを通じて社会への貢献を図ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による個人消費の冷え込みや、外出自粛要請等の各種規制による消費者の購買行動の変化などが、国内外における経済活動へ甚大な影響を及ぼしており、厳しい景気後退が懸念されております。このような状況のもと、当社は、引き続き生産コスト低減の施策を講じて競争力のある商品づくりに取り組んでいくとともに、社会全体の変容に対応しながら市場ニーズを的確に捉えた高付加価値商品を投入し、収益基盤の拡充を図ってまいります。

見通しにつきましては、第2四半期までは新型コロナウイルス感染症の影響による減収を見込んでおります。

コラーゲン・ケーシング事業は、外食など業務向け販売の落ち込みが予想されますが、引き続き製造コストの低減や販売価格の見直しなど収益の改善に注力してまいります。

ゼラチン関連事業は、家庭用商材の需要は増加すると見込まれる一方、業務用商材は不振が続くと予想されます。逼迫していた魚原料の需給が落ち着き、価格も安定的に推移しており、今後も高付加価値商品の開発や顧客への新規提案などに注力して、収益基盤を確実に強化してまいります。

化粧品関連事業は、感染症の影響が続く中での通信販売という販売形態の強みを活かし、ニーズに呼応した新商品の開発、拡販に努め、継続率の向上と新規顧客の獲得を目指してまいります。

皮革関連事業は、輸入靴及び婦人靴用革の需要減により厳しい状況が続くと見込まれます。また、自動車ハンドル用革は、各国における自動車減産に伴う減収が予想されますが、今後、取扱品目の選択集中等を行い、事業全体の一層の効率化を図ってまいります。食品その他の事業の中では、外食など業務向けへのイタリア食材の販売が減少すると予想されますが、市場の動向に応じた工夫等で対応してまいります。一方、再生医療関連については、今後も市場が拡大していくものと見込んでおり、その中で基材となる細胞外マトリックス関連商品の開発、販売を引き続き推進してまいります。

そのほか、本社所在地である東京都足立区千住における土地再開発事業の一環として、当社所有の一部不動産を集合住宅用地として譲渡し、これを機に再開発を加速してまいります。また、大阪市浪速区の土地賃貸事業は、開発計画に沿って推進してまいります。

そのほか当社グループとしての問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(固定資産の譲渡)

当社は、2020年3月27日開催の取締役会において、東京都足立区千住地区の当社保有不動産の一部を集合住宅用地として譲渡することを決議し、2020年3月27日に譲渡契約を締結し、2020年4月27日に物件の引き渡しを完了しております。

なお、詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2020年1月10日開催の取締役会において、経営資源の集約、効率的な組織運営を図ることを目的として、当社の連結子会社である鳳凰事業株式会社とニッピコラーゲン工業株式会社の両社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。なお、2020年4月1日を合併期日として、吸収合併を完了しております。

(1) 引継資産・負債の状況

当社は、鳳凰事業株式会社及びニッピコラーゲン工業株式会社の2020年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として資産、負債及び権利義務を合併期日において引継いでおります。

① 鳳凰事業株式会社

資産	金額(百万円)
流動資産	5
固定資産	245
資産合計	251

負債	金額(百万円)
流動負債	0
固定負債	22
負債合計	22

② ニッピコラーゲン工業株式会社

資産	金額(百万円)
流動資産	6,709
固定資産	214
資産合計	6,924

負債	金額(百万円)
流動負債	6,370
固定負債	21
負債合計	6,391

なお、その他の詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

(賃貸借契約の締結)

当社は、2019年10月1日開催の取締役会において、大阪市浪速区難波中二丁目所在の当社所有地の一部を対象に南海電気鉄道株式会社と一般定期借地権設定契約を締結し、南海電気鉄道株式会社が Centara Osaka 特定目的会社に転貸することを決議いたしました。

賃借人の概要

商号	南海電気鉄道株式会社
所在地	大阪府中央区難波五丁目1番60号
事業内容	鉄道事業、開発関連及び付帯事業、開発事業、流通事業、土地建物賃貸事業、遊園事業

転借人の概要

商号	Centara Osaka 特定目的会社
所在地	東京都千代田区神田神保町一丁目11番地さくら総合事務所内
事業内容	資産の流動化に関する法律に基づく資産流動化計画に従った特定資産の譲受け並びにその管理及び処分に係る業務
設立主体	センタラ・ホテル&リゾート(本社:タイ バンコク) 大成建設株式会社(本社:東京都)、関電不動産開発株式会社(本社:大阪府)

開発概要等(予定)

開発計画名称	(仮称) 難波中二丁目開発計画のうちA敷地計画
敷地の位置 (地名地番)	大阪府浪速区難波中二丁目20番2、21番1
用途地域	商業地域
用途	ホテル(515室)、店舗
土地賃借人	南海電気鉄道株式会社
転借人 (建築主)	Centara Osaka 特定目的会社
賃貸借契約期間	2020年4月~2075年3月(55年)
設計者	大成建設株式会社一級建築士事務所
敷地面積	4,404.72㎡
建築面積	3,580.50㎡
延べ面積	39,128.47㎡
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造 地上34階 PH1階高さ 141.56m
工事予定工期	2020年4月~2023年3月(予定)

(注) 基本計画に基づく建物概要であり、今後の実施設計並びに関係官庁との協議等により上記計画に変更が生じる場合があります。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、新規製品と新技術の開発、既存製品の効能研究及び高付加価値化のためにコラーゲン、ラミニンに代表される細胞外マトリックス成分を対象として、積極的に行いました。また、再生医療・組織工学、細胞培養関連製品の開発、化粧品開発のための皮膚科学、コラーゲンの経口摂取の栄養学などの研究開発を行っております。

具体的な研究開発項目につきまして、以下にいくつか例を挙げます。

- (1) iPS細胞及びES細胞を効率よく未分化の状態でも培養できる細胞培養基質「iMatrix511」及びその臨床用グレード製品「iMatrix511MG」を製造しております。「iMatrix-511」は、iPS/ES細胞から分化させた神経細胞や様々な細胞の培養基質としても使用されています。さらに多くの細胞を培養するための511以外のラミニン分子についても開発中です。2018年2月に心筋細胞の純化・維持培養に適した「iMatri-221」を販売して、現在、511、411、221の3種類を取り扱っております。今後、さらに複数種のラミニンを販売予定です。

2016年1月に大阪大学と立ち上げたベンチャー株式会社マトリクソーム及び2017年4月から大阪大学蛋白質研究所に寄附研究部門マトリクソーム科学（ニッピ）研究室を設置いたしており、これら組織と緊密に連携して研究開発を進め、再生医療の基盤を支える製品を国内外の研究者、医師、製薬企業に提供していきたいと考えております。

- (2) 安全性の高い組織工学・再生医療用コラーゲン、化粧品用コラーゲンの素材開発及び用途開発を行っております。また、ウイルスクリアランス試験を実施して低エンドトキシンである医療用途にも適用可能なコラーゲンとメディゼラチンを開発しております。同時に、各種研究試薬用コラーゲン、ゼラチンの応用開発も行っております。
- (3) コラーゲン経口摂取の効果については、ヒト効能試験を行い、皮膚のシワ改善などにおいて効果を確認しており、分子や細胞への作用メカニズムに関しても研究を行っております。ジペプチドPro-Hypを多く含むペプチドDFE-01や、生姜に含まれる酵素を用いてXaa-4Hyp-Glyという配列のトリペプチドが多く含まれるペプチドGFF-01を販売するとともに、その生理的作用を研究しております。
- (4) 医薬品に用いる抗体組み換え蛋白質の効率の良い製造法spERtテクノロジーを開発し、基本特許として知的財産化しました。さらに実証実験を含めた開発を進め、抗体医薬開発企業と共同開発を目指したいと考えております。
- (5) 当研究所の研究能力を活用して、アミノ酸組成分析、コラーゲン各種分析等の受託研究を受注し、国内外の企業、研究機関から高く評価されております。
- (6) 動物用のコラーゲンペプチドサプリメントとして、イヌ向けの「あしたも走ろっ。」、ネコ向けの「あしたも遊ぼっ。」を開発し、販売しております。

上記のほか、化学架橋性ポリ塩化ビニルを用いた機能性ケミカル製品の開発も行っております。

当連結会計年度の研究開発費の金額は、511百万円であります。

また、事業のセグメント別の研究開発費は、バイオマトリックス研究所において各セグメントの総合的、横断的研究開発活動を行っていること、また、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないことから区分しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産性の向上、研究開発の強化などを目的として継続的に行っております。

設備投資額（有形及び無形固定資産受入ベース数値。金額には消費税等は含めておりません。）は、4,685百万円で借入金及び自己資金で賄いました。

セグメント別の設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) コラーゲン・ケーシング事業

排水設備、ボイラー更新のほか、経常的に発生する機械装置を中心とした更新のための設備投資を行いました。

設備投資金額は、648百万円であります。

(2) ゼラチン関連事業

静岡県富士宮市にコラーゲン・ペプチド新工場を建設（2019年8月稼働開始）したほか、経常的に発生する機械装置を中心とした更新のための設備投資を行いました。

設備投資金額は、3,701百万円であります。

(3) 化粧品関連事業

経常的に発生する更新のための設備投資を行いました。

設備投資金額は、140百万円であります。

(4) 皮革関連事業

経常的に発生する更新のための設備投資を行いました。

設備投資金額は、2百万円であります。

(5) 食品その他事業

経常的に発生する更新のための設備投資を行いました。

設備投資金額は、139百万円であります。

(6) 本社及び研究所

経常的に発生する研究設備を中心とした更新のための設備投資を行いました。

設備投資金額は、53百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品		合計
東京本社 (東京都足立区)	—	本社機能	1,304	3	861 (4,433)	—	28	2,197	58 (18)
テクノセンター (東京都足立区)	—	研究棟他 研究設備	432	65	271 (1,340)	—	14	783	10 (3)
商業施設他 (東京都足立区)	賃貸・ 不動産事業	賃貸用 土地	—	—	5,991 (21,844)	—	—	5,991	—
バイオマトリックス 研究所 (茨城県取手市)	—	研究棟 研究設備	235	0	92 (14,024)	—	47	375	15 (5)
富士工場 (静岡県富士宮市)	ゼラチン 関連事業	ゼラチン 製造設備	2,200	1,701	2,007 (24,602)	0	41	5,950	66 (12)
貸駐車場等 (大阪市浪速区)	賃貸・ 不動産事業	賃貸用 土地	36	—	5,607 (8,915)	—	—	5,643	—

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品		合計
㈱ニッピ ・フジタ	本社 (東京都台東区)	皮革 関連事業	事務所 及び倉庫	205	3	229 (513)	—	4	442	27 (1)
〃	千住倉庫 (東京都台東区)	皮革 関連事業	倉庫	215	0	233 (1,153)	—	0	449	—
ニッピコラー ゲン工業㈱	富士宮第1工場 (静岡県富士宮市)	コラーゲン ・ケーシン グ事業	コラーゲン ケーシング 製造設備	1,315	286	1,637 (20,070)	0	13	3,252	142 (26)
〃	富士宮第2工場 (静岡県富士宮市)	〃	〃	1,783	21	617 (7,561)	—	0	2,422	48 (9)
〃	芝川工場 (静岡県富士宮市)	〃	〃	658	53	445 (28,650)	—	1	1,159	79 (13)
〃	化粧品製造部 (東京都足立区)	化粧品 関連事業	化粧品 製造設備	210	0	103 (511)	—	2	315	5 (6)
㈱ニッピコラー ゲン化粧品	東京事務所他 (東京都足立区)	〃	事務所・ 物流倉庫	255	—	194 (982)	28	1	479	51 (54)
大鳳商事㈱	本社 (東京都中央区)	食品 その他事業	事務所	9	9	— (—)	—	3	21	23 (—)

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。
4 ㈱ニッピ・フジタ、ニッピコラーゲン工業㈱及び㈱ニッピコラーゲン化粧品の設備は提出会社から賃借しているものが含まれております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 使用権		合計
日皮膠原蛋白 (唐山)有限公司	唐山工場 (中国河北省唐山市)	コラーゲン ・ケーシン グ事業	コラーゲン ケーシング 原料加工設備	463	112	3	103	682	39 (2)

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,550,000
計	11,550,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,889,000	2,889,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式で単元 株式数は100株であります。
計	2,889,000	2,889,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	△11,556,000	2,889,000	—	4,404	—	1,186

(注) 株式併合(5株:1株)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	21	67	36	3	2,835	2,970	—
所有株式数 (単元)	—	3,189	789	11,704	2,009	7	11,107	28,805	8,500
所有株式数 の割合(%)	—	11.07	2.74	40.63	6.97	0.02	38.56	100.00	—

(注) 自己株式12,740株は、個人その他に127単元、単元未満株式の状況に40株含まれております。
なお、自己株式数は株主名簿記載上の株式数であり期末日現在と同一であります。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社リーガルコーポレーション	千葉県浦安市日の出2-1-8	415	14.45
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1	222	7.74
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	118	4.12
中央建物株式会社	東京都中央区銀座2-6-12	116	4.05
東京建物株式会社	東京都中央区八重洲1-9-9	100	3.48
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	78	2.72
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	69	2.43
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	60	2.09
特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町4379	50	1.74
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	42	1.46
計	—	1,273	44.26

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 12,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,867,800	28,678	同上
単元未満株式	普通株式 8,500	—	同上
発行済株式総数	2,889,000	—	—
総株主の議決権	—	28,678	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式40株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッピ	足立区千住緑町1-1-1	12,700	—	12,700	0.44
計	—	12,700	—	12,700	0.44

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	226	807,490
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数は、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	12,740	—	12,740	—

(注) 当期間における保有自己株式数は、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識しております。そのために、新製品の研究、開発、事業基盤強化のための設備増強など、配当の原資となるべく、収益力の向上と内部留保の充実に努め、企業体質強化を図りながら、安定的配当を継続させることを基本方針としております。

当社グループの剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の剰余金の配当につきましては、安定した配当の継続を勧奨し、普通株式1株につき普通配当として金50円を配当させていただきました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。また、当社は連結配当規制適用会社であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月26日 株主総会決議	143,813,000	50.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つと認識しており、健全かつ透明性の高い経営体制の確保並びに経営の意思決定の迅速化と効率化に努め、株主をはじめ全てのステークホルダーにとっての企業価値の向上を図るとともに企業としての社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制づくりに取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 株主総会

株主総会は、当社の最高意思決定機関として位置し、取締役、監査役及び会計監査人を選任いたします。

なお、当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

また、株主総会で決議すべき次の事項については、取締役会で決議できる旨を定款で定めております。

- ・ 取締役会決議によって株主還元策及び財務政策執行等を理由として、市場取引等により自己の株式を取得できる旨。
- ・ 取締役会決議によって機能的な株主配当を可能とするため中間配当を行うことができる旨。

b. 取締役会

取締役会は、提出日現在取締役7名（うち1名は社外取締役）で構成されており、法令・定款に定められた事項、経営に関する重要事項を決定し、取締役が相互に業務執行状況を監視しております。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会は、3ヵ月に1回の定例開催及び適宜に臨時開催しており、当事業年度においては双方あわせて17回開催しております。

c. 監査役会

当社は監査役設置会社であります。監査役は独立して当社グループ取締役の日常の業務執行の妥当性・適法性・効率性を広く検証し、監査及び経営への助言や提言を行っております。

監査役会は、提出日現在監査役3名（うち2名は社外監査役）で構成されております。

なお、当社の監査役は4名以内とする旨を定款で定めております。

監査役会は、3ヵ月に1回の定例開催及び適宜に臨時開催しており、当事業年度においては双方あわせて8回開催しております。

d. 経営会議

経営会議は、取締役会が決定した基本方針に基づいて業務執行に関する計画及び諸方策を審議するために設置し、取締役、監査役、執行役員及びその他スタッフで構成されており、原則毎月1回以上開催しております。

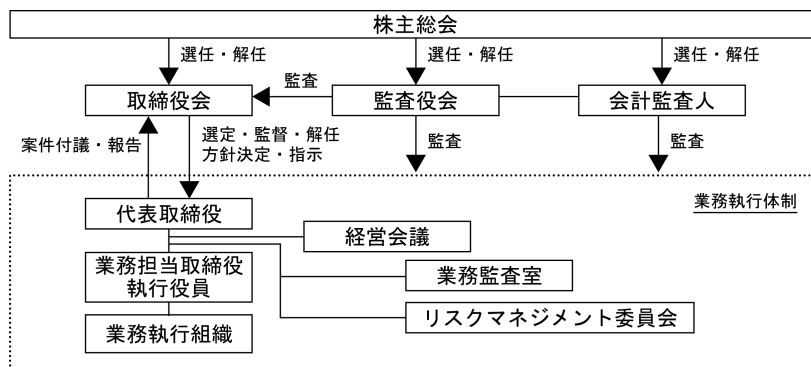
また、各事業部における業務について報告を求め、統制、監視しております。

e. 執行役員

当社は、より明確な執行責任体制を構築する目的で執行役員制度を導入しており、提出日現在執行役員は6名おります。

執行役員は、取締役会が決定した経営方針に従い、代表取締役社長の指揮命令のもとで、取締役会により分掌された担当業務の執行責任を担っております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会において内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について定めております。

- a. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行すべく、リスクマネジメント委員会が取締役及び社員に対するコンプライアンス体制の強化を図る。また、リスクマネジメント委員会は業務全般に関して法令・定款及び社内規程等の遵守状況を定期的に取り締役会及び監査役に報告する。
 - ・ 法令上疑義のある行為等が報告された場合、取締役会は報告された事実に対する調査を行い適切な対策を講じるとともに、その内容を当社グループ全体に周知徹底する。
 - ・ リスクマネジメント委員会は、企業倫理規範及びコンプライアンス体制に係る規程として制定した、当社企業グループ共通の「私たちの行動基準」の周知徹底のため、当社グループ内におけるコンプライアンス教育・啓発に努める。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役または使用人の職務執行に係る重要な決定事項、議事録並びに情報等は、文書または電磁的媒体に記録し、文書管理規程に従い、適切に保存し管理する。
 - ・ 取締役及び監査役は常時これを閲覧できる体制をとる。
- c. 当社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門長が行い、適宜、リスクマネジメント委員会に報告し、リスクマネジメント委員会が、組織横断的リスク状況の把握、分析、監視を行ない、リスクの未然防止を図る。
 - ・ 取締役会は、大地震、大規模災害その他事業を継続する上での有事に際しては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が迅速に機能する態勢を整備する。
 - ・ 安全・衛生、環境、防火・防災、犯罪等リスクを専管する組織として「安全衛生委員会」を定期的開催し、課題の把握、対応策の確認並びに全社への情報伝達を行う。また、リスク度の高い案件についてはリスクマネジメント委員会へ報告を行う。
 - ・ 法令違反その他の事由により損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、または、経営に重大な影響を及ぼす案件が発生した場合には、管理部門管掌役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、適切に対処を図る。
- d. 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 職務権限規程に基づき、必要な決定と業務の執行を行う。
 - ・ 取締役会の意思決定の妥当性と客観性を高めるため、社外取締役を置く。
 - ・ 取締役・執行役員を構成員とする経営会議を定期的開催し、取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ・ 業務の運営については、中長期経営計画及び経営計画に基づく年度予算を策定し、全社的業績目標と予算の設定を行う。各部門においては、その目標を達成するための具体策を立案し実行する。また、その結果については、毎月の経営会議で報告フォローする。
 - ・ 日常の業務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限委譲がなされ、各部門・レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。
- e. 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社の取締役会は、社会的責任を果たしていく上で不可欠なコンプライアンス意識を、当社グループ共通のものとするため、「私たちの行動基準」の周知徹底を図ることに加え、当社グループの企業集団として業務の適正と効率性を確保するため、グループ各社より、適宜、取締役会議事録等の経営資料の徴求及び営業成績、財務状況その他重要な情報について、定期的に報告を受ける等、経営状況の把握を行うとともに、経営管理及び内部統制に関する指導・助言の充実に努める。
 - ・ 当社グループのセグメント別事業に関し責任を負う取締役を任命し、グループ各社を含め、法令遵守、リスク管理体制を構築する権限と責任を付与し、報告を求めるなど、これらを横断的に統括推進する。
 - ・ 当社は、子会社の自主性を尊重するとともに毎月定期的に開催される経営会議で、重要案件についての協議を行うこと等により、子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保するものとする。
 - ・ 子会社において、法令等に違反またはその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに当社のリスクマネジメント委員会に報告する体制を構築する。
 - ・ 外国の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制を構築する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会はその具体的人選等につき監査役と協議の上、当該使用人を配置する。

- g. 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- ・ 監査役を補助する使用人の職務執行については、取締役等の指揮命令からの独立性を確保し、また、同使用人の人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。
 - ・ 監査役を補助すべき使用人は、監査役より受けたその監査役の職務に必要な範囲内において、取締役、他の使用人の指揮命令は受けないこととする。
- h. 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- ・ 当社及び当社グループの取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、またはその恐れのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス及びリスク管理状況等を随時報告する。
 - ・ 監査役に対し、前項に定める報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けることがないように取り組むこととする。
 - ・ 常勤監査役は、取締役会、経営会議等重要会議に全て出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行状況の聴取等を随時行い、取締役の職務執行監視体制を確保する。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、監査役会が定める監査役規則、監査役監査基準等に基づき独立性と透明性を確保しつつ、経営監視体制とコーポレートガバナンスの強化を図る。
 - ・ 監査役は業務監査室長と適宜、意見交換を行い、監査機能の有効性、効率性を高めるため、相互に連携を行う。
 - ・ 監査役は当社の会計監査人と随時情報交換を行い、相互補完と連携を強化する。
 - ・ 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに処理する。
- j. 財務報告の信頼性を確保する為の体制
- ・ 当社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告の信頼性と適正性を確保し、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し運用する体制を構築、維持する。
 - ・ 代表取締役社長並びに取締役会は財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有しており、その整備状況及び運用状況を継続的に評価し、必要な是正を行う。そのため、代表取締役社長が直轄する業務監査室が内部監査を実施し代表取締役社長並びに取締役会に報告する。
- k. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ・ 当社は、取締役及び使用人が法令及び定款に従って行動するよう「私たちの行動規準」をはじめとした社内規程の周知を図っております。また、当社及びグループ会社を対象として、「内部通報制度規程」を定め、内部通報体制を構築しております。リスクマネジメント委員会、外部顧問弁護士、監査役会等に窓口を設置し、運用しております。
 - ・ 取締役会は社外取締役1名を含む取締役7名で構成されております。当事業年度において取締役会を17回開催し、会社の重要事項について法令及び定款に基づき審議、決定しています。また、当社役員及びグループ各社取締役、各部門の長による経営会議を10回開催して、各議案・報告について審議し、業務の執行状況の監督を行っており、取締役の相互監視機能の強化を図っております。当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録等の取締役または使用人の職務執行に係る重要な決定事項、議事録並びに情報を法令及び文書管理規程に則り保存期間を設定し、適切に保存しております。
 - ・ リスク管理体制におきましては、リスクマネジメント委員会が中心となり、各部門から定期的にリスクの洗い出し、リスクの発生状況の報告を受け、リスクに関して全社で統一した認識が持てるよう取り組みました。また、リスクの発生の可能性、経営への影響度等について検討しました。

なお、会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）その内容は以下の通りです。

a. 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

一方、当社の株式は上場株式であることから株主の在り方は、市場での自由な取引を通じて決まるものであり、当社の支配権の移転を伴う買収行為がなされた場合にこれに応じるか否かの判断は最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

b. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、1907年（1907年）の創業以来、企業価値向上の取り組みを行ってまいりました。

当社は、「確かな技術を基に、『お客さまのニーズ』に合致する高品質の製品を提供し、『顧客満足度』を高めること」を通じて、企業の存在価値と企業価値の向上に継続的に取り組み、社会的貢献と企業の利益創出の同時実現を目指して、社会の信頼を確保することを経営理念としております。「企業価値の向上」を実現するため、長年にわたり差別性の高い高付加価値商品の研究開発と製品化に経営資源を重点投入してまいりました。

また、この経営のベースとなったのは長い期間をかけて築きあげてきたお客様始め取引先等のステークホルダーとの密接な信頼関係であり、その維持・向上が今後とも大切であると考えております。

一方、当社はコーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題と認識しており、健全かつ透明性の高い経営体制の確保並びに経営の意思決定の迅速化と効率化に努め、株主をはじめ全てのステークホルダーにとっての企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制づくりに取り組んでおります。

c. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みの概要

当社は会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして「当社株式の大量買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。その概要は以下の通りです。

イ. 本プラン導入の目的

本プランは、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして導入するものです。

ロ. 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすること及び結果として同様なることを目的とする当社株券等の買付行為とします。また、この買付行為を大量買付行為といい、かかる買付行為を行う者を大量買付者といいます。

ハ. 特別委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、特別委員会規程に基づき、特別委員会を設置いたします。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行から独立している社外取締役または社外監査役のいずれかに該当する者の中から選任します。

ニ. 大量買付ルールの概要

・大量買付者による意向表明書の当社への事前提出

大量買付者が大量買付行為を行おうとする場合には、大量買付行為または大量買付行為の提案に先立ち、まず、大量買付ルールに従う旨の法的拘束力を有する誓約文言を含む大量買付の内容等を日本語で記載した意向表明書を、当社の定める書式により当社取締役会に提出していただきます。

・大量買付者から当社への必要情報の提供

当社取締役会は、意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大量買付者に対して、大量買付行為に関する情報（以下「必要情報」といいます。）のリストを記載した書面（以下「必要情報リスト」といいます。）を交付します。そして、大量買付者には、必要情報リストの記載に従い、必要情報を当社取締役会に書面にて提出していただきます。また、当社取締役会は、大量買付者に対して、適宜合理的な期限を定めた上で（最初に大量買付情報を受領した日から起算して60日を上限とします。）、必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。

- ・当社取締役会による必要情報の評価・検討等

当社取締役会は、大量買付行為の評価等の難易度に応じ、大量買付者が当社取締役会に対し必要情報の提出を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、その他の大量買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として設定し、提供された必要情報を十分に評価・検討し、特別委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ公表いたします。

- ・大量買付行為が実施された場合の対応方針

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大量買付行為に反対であったとしても、当該大量買付行為についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大量買付行為に対する対抗措置は講じません。大量買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

大量買付者が大量買付ルールを遵守しなかった場合及び同ルールが遵守されている場合でも、当該大量買付行為が結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることにより大量買付行為に対抗する場合があります。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で当社取締役会が最も適切と判断したものを選択することとします。

- ・取締役会の決議及び株主総会の開催

当社取締役会は、対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で対抗措置発動または不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

また、当社取締役会は、特別委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様にご覧いただく本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間（以下、「株主検討期間」といいます。）として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に当社株主総会を開催する場合があります。

- ・大量買付行為待機期間

株主検討期間を設けない場合は、意向表明書が当社取締役会に提出された日から取締役会評価期間終了までを、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間を合わせた期間終了までを大量買付行為待機期間とします。そして大量買付行為待機期間においては、大量買付行為は実施できないものとします。従って、大量買付行為は、大量買付行為待機期間の経過後にのみ開始できるものとします。

ホ. 本プランの有効期限等

本プランは、2018年6月開催の当社第171回定時株主総会における株主の皆様のご承認をもって発効することとし、有効期限は本株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時までとします。

ただし、本プランは、株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページにその開示資料を掲載しておりますのでご参照ください (<https://www.nippi-inc.co.jp/>)。

d. 本プランの合理性について（本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

本プランは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入・継続したものであります。

また、本プランは、①買収防衛策に関する指針の要件を充足していること（経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容を踏まえたものになっていること）、②株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入・継続されていること、③株主意思を反映するものであること、④独立性の高い社外者の判断の重視、⑤デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長	伊藤 隆 男	1943年1月 28日生	1966年4月 高砂ゴム工業株式会社入社 1985年11月 大鳳商事株式会社代表取締役社長(現) 1998年10月 大倉フーズ株式会社代表取締役 1999年6月 当社取締役 2001年5月 大倉フーズ株式会社代表取締役会長(現) 2001年6月 当社常務取締役 2001年10月 株式会社ニッピコラーゲン化粧品代表取締役社長 2003年6月 当社代表取締役社長 2003年6月 ニッピコラーゲン工業株式会社代表取締役社長 2005年8月 株式会社日本コラーゲン代表取締役社長 2007年12月 ニッピ都市開発株式会社代表取締役社長 2009年1月 財団法人日本皮革研究所(現・一般財団法人日本皮革研究所)理事長 2009年1月 鳳凰事業株式会社代表取締役社長 2009年1月 日本皮革株式会社代表取締役(現) 2009年6月 中央建物株式会社取締役(現) 2010年6月 株式会社リーガルコーポレーション取締役 2013年6月 ニッピ都市開発株式会社代表取締役会長(現) 2017年6月 西戸崎開発株式会社取締役(現) 2019年4月 当社代表取締役会長(現) 2019年6月 株式会社ニッピコラーゲン化粧品取締役(現)	注3	23,788
代表取締役 社長	河村 桂 作	1947年8月 24日生	1971年4月 大倉商事株式会社入社 1996年7月 OKURA & CO. (AMERICA), INC取締役副社長 2000年1月 当社入社 2003年5月 当社執行役員経理部長 2007年6月 当社取締役経理部長 2011年6月 当社経理・財務担当 2013年6月 当社常務取締役、経理部・開発推進室・皮革事業部担当、経営企画室担当 2013年9月 当社経営企画室長 2013年11月 日皮(上海)貿易有限公司董事長(現) 2016年6月 株式会社ニッピ・フジタ代表取締役社長(現) 2016年6月 株式会社ボグ代表取締役社長(現) 2016年12月 海寧日皮皮革有限公司董事長(現) 2019年4月 当社代表取締役社長(現) 2019年6月 ニッピコラーゲン工業株式会社代表取締役社長 2019年6月 株式会社ニッピコラーゲン化粧品代表取締役社長(現) 2019年6月 鳳凰事業株式会社代表取締役社長 2019年6月 株式会社日本コラーゲン代表取締役社長(現) 2019年6月 一般財団法人日本皮革研究所理事長(現)	注3	3,700
取締役 ケーシング事業管掌、ケーシング製造設備開発担当、化粧品製造部門担当	小林 祥 彦	1958年2月 21日生	1982年4月 当社入社 1983年12月 ニッピコラーゲン工業株式会社出向 2003年5月 同社芝川工場工場長 2003年6月 同社取締役(現) 2005年4月 当社執行役員コラーゲン事業部長補佐 2009年5月 日皮胶原蛋白(唐山)有限公司董事長(現) 2013年6月 当社取締役コラーゲン事業部長 2013年11月 当社製造部門統括者 2015年6月 当社コラーゲン・ケーシング工場担当 2016年6月 当社コラーゲン・ケーシング国内営業部、同海外営業部担当 2019年6月 当社ケーシング事業管掌(現)、ケーシング製造設備開発担当(現) 2020年6月 当社化粧品製造部門担当(現)	注3	1,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 ゼラチン・ペプタイド事業部担当	橋爪 秀知	1953年1月3日生	1976年4月 株式会社ヤナセ入社 1989年10月 大倉商事株式会社入社 1996年4月 同社食糧事業部部長 1998年9月 片岡物産株式会社入社 1998年9月 同社食糧事業部部長 2003年1月 株式会社チェックポイントシステムジャパン入社 2003年1月 同社RFID事業部部長 2007年7月 当社入社 2009年7月 当社コラーゲン事業部コラーゲン営業部部長 2009年7月 NIPPI CANADA LIMITED (現NIPPI COLLAGEN NA INC) 取締役社長兼最高経営責任者(現) 2012年7月 当社コラーゲン事業部コラーゲン営業部営業統括部長 2015年6月 当社取締役(現)、コラーゲン・ケーシング営業部、ゼラチン営業部、原料部担当 2016年4月 当社ゼラチン・ペプタイド営業部担当 2019年6月 当社ゼラチン・ペプタイド事業部担当(現)	注3	2,000
取締役 総務部、バイオマトリックス研究所、バイオ・ケミカル事業部、関係会社担当、労務人事部部長	大浦 顕逸	1954年5月1日生	1982年10月 株式会社学研クレジット入社 2000年4月 同社総務部長 2005年4月 同社執行役員総務部長 2008年7月 当社入社 2011年7月 当社総務部長 2013年10月 当社労務人事部部長(現) 2015年6月 当社取締役(現)、関係会社担当(現) 2016年6月 当社バイオマトリックス研究所担当(現) 2019年6月 当社バイオ・ケミカル事業部担当(現)	注3	1,500
取締役 財務・皮革事業部担当、経理部長、経営企画室長	井上 善之	1962年5月8日生	1986年4月 当社入社 2013年9月 当社経理部長(現) 2019年6月 当社取締役(現)、財務担当(現)、経営企画室長(現) 2020年6月 当社皮革事業部担当(現)	注3	810
取締役	村上 勝彦	1942年6月8日生	1988年4月 東京経済大学経済学部教授 1996年4月 同大学経済学部長 2000年4月 同大学学長 2008年6月 同大学理事長 2013年4月 同大学名誉教授(現) 2013年6月 当社取締役(現) 2016年6月 公益財団法人大倉文化財団理事長(現)	注3	—
監査役(常勤)	吉田 安	1948年1月28日生	1971年4月 大倉商事株式会社入社 1998年11月 大鳳商事株式会社入社 2003年5月 同社取締役 2005年5月 同社常務取締役 2014年6月 当社監査役(現) 2014年6月 ニッピコラーゲン工業株式会社監査役 2015年6月 株式会社ニッピコラーゲン化粧品監査役(現) 2015年6月 株式会社ニッピ・フジタ監査役(現) 2015年6月 鳳凰事業株式会社監査役(現)	注5	800
監査役(常勤)	早山 徹	1940年5月27日生	1963年4月 株式会社日立製作所入社 1989年6月 同社機械研究所所長 1993年6月 日立電子エンジニアリング株式会社取締役技術本部長 2001年4月 独立行政法人防災科学技術研究所理事 2007年5月 株式会社総合防災情報(現:アイツーコミュニケーションズ)代表取締役社長 2009年4月 同社取締役会長(現) 2013年6月 NP0法人リアルタイム地震・防災情報利用協議会会長(現) 2015年6月 当社監査役 2015年10月 当社常勤監査役(現)	注4	1,200
監査役	大倉 喜彦	1939年4月22日生	1962年4月 大倉商事株式会社入社 1990年6月 同社取締役 1994年6月 同社常務取締役 1995年6月 中央建物株式会社取締役 1996年6月 大倉商事株式会社代表取締役専務 1998年6月 同社代表取締役社長 2000年6月 株式会社リーガルコーポレーション監査役(現) 2000年6月 西戸崎開発株式会社取締役(現) 2001年6月 当社監査役(現) 2001年6月 株式会社ホテルオークラ取締役 2002年6月 中央建物株式会社代表取締役社長(現) 2007年4月 特種東海ホールディングス株式会社(現・特種東海製紙株式会社) 監査役 2010年6月 株式会社ホテルオークラ取締役会長(現) 2020年4月 株式会社十山名誉会長(現)	注6	—
計					35,198

- (注) 1 取締役 村上勝彦は、社外取締役であります。
 2 監査役 大倉喜彦、早山徹は、社外監査役であります。
 3 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結のときから2年間。
 4 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。
 5 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。
 6 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。
 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
藤井 哲哉	1952年 1月28日生	1976年4月 東京ガス株式会社入社 2004年4月 同社監査部長 2011年10月 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構監事 2014年7月 東京ガスライフバルE-D0株式会社監査役 2014年7月 東京ガスライフバル多摩中央株式会社監査役 2014年7月 東京ガスライフバル南多摩株式会社監査役 2015年7月 東京ガスリックリビング株式会社監査役 2016年7月 東京ガスエスネット株式会社監査役 2017年7月 東京ガスエネットワーク株式会社監査役 2017年7月 東京ガスプラスホールディング株式会社監査役	—

② 社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的関係または取引関係の概要

社外取締役である村上勝彦氏は、公益財団法人大倉文化財団(議決権割合0.8%)の理事長であります。また、同団体及び同氏は当社との間で取引及び契約関係並びにその他利害関係はございません。

社外監査役である大倉喜彦氏は、株式会社リーガルコーポレーション(議決権割合14.5%)の監査役であります。同社は当社の主要株主であり、経常的な取引があります。また、同氏は、当社株主である中央建物株式会社(議決権割合4.1%)の代表取締役社長、株式会社ホテルオークラ(議決権割合1.0%)の取締役会長をそれぞれ兼務しております。その他の取引関係、利害関係はございません。なお、当社代表取締役会長伊藤隆男は中央建物株式会社の社外取締役を兼務しております。

社外監査役早山徹氏は、当社との間で取引関係、利害関係はございません。

ロ 企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じる恐れのない客観的・中立的な立場から、各々の豊富な経験と幅広い専門知識等を活かし、経営に対して社外的な観点で監督または監査、助言または提言を行っており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

社外取締役村上勝彦氏は、学校法人の理事長として組織を統括した経験があり、高い見識、専門的知識を有しておられ、経営の透明性と客観性向上についてご指導いただくため選任いたしました。

社外監査役大倉喜彦氏は、豊富な経営者としての経験と幅広い見識を有しておられ、経営のバランス感覚を生かし、経営の透明性向上についてご指導いただくため選任いたしました。

社外監査役早山徹氏は、長年企業経営に携わってこられた優れた見識と深い経験を活かし、当社の監査機能充実に関してご指導いただくため選任いたしました。

ハ 選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する提出会社の考え方

取締役及び取締役会は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場で業務執行が行える環境整備に努めており、社内資料の徴求、業務執行への会社スタッフの補助、弁護士等の社外協力者の活用等、業務執行の円滑な実施に的確に対応しております。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を特別には定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。当社は、村上勝彦及び大倉喜彦の両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

ニ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、取締役会に出席し取締役会で報告される内部監査、監査役監査及び会計監査の状況について把握し、相互連携を図っております。

社外監査役は、監査役会において監査役監査及び内部監査の状況を把握し、相互連携を図っております。また、監査役全員は、四半期ごとに会計監査人から会計監査の状況についての説明を受けており、会計監査との相互連携を図っております。

当社は、社外取締役村上勝彦氏並びに社外監査役大倉喜彦氏、早山徹氏及び監査役吉田安氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、同法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に規定する最低限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されています。うち1名は財務及び会計に関し相当の知見を有するものを含めることとし、社外監査役候補者については高度な専門性または企業経営に関する高い見識を有する方々を選定しています。

b. 監査役会の活動状況

各監査役は取締役の職務の執行について、監査役会の定める監査基準及び分担に従い、監査を実施しており必要に応じて取締役等から業務執行に関する報告を聞き、取締役会その他重要な会議に出席し、重要な決裁書類等を開覧し、財産の状況を把握するため棚卸実査等を行っております。また監査役は、定期的に監査役会を実施し、監査の分担などについて他の監査役と連携してその職務を遂行するとともに、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、四半期ごとに四半期レビューの結果報告、期末に監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図っております。

当事業年度に開催された監査役会は情報の送受信による方法で開催された監査役会も含め8回でした。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言等の影響により、当初計画した監査スケジュールより期末監査が1週間ほど遅れることになりましたが、会社及び会計監査人との綿密な情報交換等により監査を実施した結果、大きな支障はありませんでした。

c. 監査役会の開催回数と各監査役の出席状況

監査役会は取締役会開催に先立ち開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度は合計8回開催し、1回当たりの所要時間は約1時間半で、各監査役の出席率は100%でした。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況の監査及び検証、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

d. 常勤監査役及び社外監査役の活動状況

当事業年度における常勤監査役及び社外監査役の監査役監査活動は、年間監査計画に基づいて策定された監査方針及び職務分担により実施されており、加えて会計監査人との連携や内部監査部門との連携により、効率のかつ実効性のある監査体制が構築されています。

なお、当事業年度は主として①法令遵守の監査、②情報保存管理体制の監査、③リスク管理体制の監査を重点項目として取組みました。

② 内部監査の状況

コンプライアンス体制の強化と会社を取り巻く様々なリスクに対処するため「リスクマネジメント委員会」を設置しており、定期的に各部門の代表者と意見交換を行い、業務全般に関して法令・定款及び社内規定の順守状況を検証しております。同時に組織横断的リスクに関して状況の把握、分析、監視を行いリスクの未然防止を図り、適宜、取締役会、監査役に報告を行っております。また、業務監査室は構成員である3名が中心となり定期的に全社の各部門から選抜されたプロジェクトのメンバーとともに業務執行の適正性・正当性・整合性及び相互牽制等が機能しているかを実地検証し、評価を行い内部監査の有効性の確保に取り組んでおります。

a. 監査役と内部監査部門との連携状況

内部監査につきましては、独立した専任組織の「業務監査室」が当社グループの事業執行状況について、法令等の遵守、財務報告の信頼性等の観点から内部監査を実施し、公正かつ客観的な立場で改善のための助言・勧告を行っております。また、監査役とは月1回定期的な情報交換を実施し、当社グループの監査結果や内部統制状況を報告しております。

監査役及び監査役会は、業務監査室、会計監査人と監査実施内容に関する情報交換会を定期・不定期に実施し、緊密な連携を維持しています。

b. 監査役と会計監査人との連携状況

監査役は、年間監査計画に基づく監査活動において、会計監査人による監査結果の報告を受けるほか、会計監査人と定期的な意見交換を行うとともに、適宜会計監査人による監査への立ち合いを行うなど、緊密な相互連携をとっております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2018年3月期以降の3年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 伊集院 邦 光

指定有限責任社員 業務執行社員 西 川 福 之

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の長年にわたる会計監査の実績、独立性をはじめ職務的専門家としての適格性、当社の会計監査が適切に行われることを確保する体制などを総合的に勘案した結果、適任と判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っている。この評価について、監査役会は、監査役会が定めた「会計監査人の評価に関する基準」に基づき、監査法人の品質管理、監査体制、監査の実施状況、会計監査人の独立性に関し評価を行っております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第173期（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第174期（連結・個別） アーク有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

アーク有限責任監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

2020年6月26日（第173期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計人等が直近において監査公認会計人等となった年月日

2017年6月29日

(4) 退任する監査公認会計人等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2020年6月26日開催予定の第173期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますが、当社は、同監査法人より、多様な環境の変化に伴い、来期以降の監査工数の増大による監査報酬の改定を要請されたことなどから、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性を考慮し、複数の監査法人を対象に比較検討を実施してまいりました。

これに伴い、新たな会計監査人としてアーク有限責任監査法人を選任するものであります。

監査役会がアーク有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、上場会社の監査経験が豊富であり、当社の事業規模に適した会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制を具備していること、またその他、監査報酬等を総合的に勘案した結果、アーク有限責任監査法人が適任であると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する会計監査人の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	—	62	2
連結子会社	—	—	—	—
計	32	—	62	2

当社における非監査業務の内容は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、収益認識基準に関する助言・指導についての対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の事業規模及び合理的な監査日数並びに前年度の監査報酬等を勘案し、監査公認会計士と協議の上決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの報告聴取や関連資料の入手等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関して具体的方針は定めておりませんが、基本報酬及び役員賞与については、株主総会で決議された報酬上限額の範囲内で、業績、貢献度、在任期間等を総合的に勘案し、取締役会及び監査役会でそれぞれ協議して決定しております。

また、役員退職慰労引当金に関しては、内規に基づき引当金を計上し、退任時の支払額、支払の時期及び支払方法については株主総会に付議しております。

取締役の月額報酬は固定報酬であり、取締役の役位及び在任期間等により取締役会で決定しております。

また、業務執行取締役の賞与につきましては、業績に連動する具体的な基準は設けておりませんが、対象期間の取締役各々の業績・職務内容を勘案して決定しております。

監査役の報酬は月額固定報酬のみであり、監査役会で決定しております。

従いまして、取締役の「業績連動報酬とその他の報酬の支給割合に関する方針」「業績連動報酬の指標」「役員報酬の額又は算定方法の役位ごとの方針」は明文化しておりません。

当社の役員報酬の額又は決定方針の決定権限者は最終的に取締役会の決議により取締役社長となります。

その権限の内容、裁量の範囲は特に明文化しておりませんが、株主総会の決議内容の範囲で運用しております。なお、役員報酬に関する委員会等の設置はございません。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2007年6月28日であり、取締役の報酬額は年額2億5千万円以内、監査役の報酬額は年額5千万円以内と決議されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	136	114	—	22	6
監査役(社外監査役を除く)	17	15	—	2	1
社外役員	25	23	—	2	3

(注) 1 固定報酬の金額は、基本報酬の支払額及び役員賞与引当金繰入額が含まれております。

2 退職慰労金の金額は、引当金の繰入額であります。

3 なお、退任取締役1名に対して退職慰労金15百万円を支払っております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)		
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金
伊藤 隆男	取締役	提出会社	48	—	8
	取締役	大鳳商事(株)	60	—	4
	取締役	大倉フーズ(株)	21	—	1

(注) 1 固定報酬の金額は、基本報酬の支払額及び役員賞与引当金繰入額が含まれております。

2 退職慰労金の金額は、引当金の繰入額であります。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
41	4	事業部長・部長としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式の区分については、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式と定義しております。また、純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、事業戦略的保有と位置づけ、事業の一定の維持、継続的發展、企業価値向上のために保有する株式と定義しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針については、当社は、製造、販売、資金調達等において、さまざまな企業と協力関係を築いてきており、事業戦略上の重要性、取引先との関係性を総合的に勘案し、政策的に必要と判断した場合を除き、保有しない方針です。保有の合理性の検証については、年1回の取締役会において、保有先の業績、当社との取引の状況、当該保有株式の市場価格、配当の状況等の報告を受け、個別銘柄ごとに保有に伴う利益とリスクが資本コストに見合っているかを含め検証しております。なお、保有の効果や合理性が希薄化した場合は、売却を含めた検討を行う方針です。また、新規取得、追加取得、売却に関しては、規程により取締役会の決議を経ております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	485
非上場株式以外の株式	13	2,681

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持株会の積立による取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リーガルコーポレーション	457,422	457,422	皮革関連事業における紳士、婦人靴分野での事業機会の創出、商品開発の協業、将来の事業提携なども視野に取引上の関係構築、維持、強化するための保有。 発行会社は、革靴のトップメーカーであり、創業時より当社の皮革関連事業における製革技術のノウハウを提供するなどの事業上の関係は深く、今後の相乗効果を推し量り、保有意義を検証している。 なお、発行会社は、主要株主であり取引内容については、関連当事者情報に記載の通り。	有
	1,065	1,235		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,562,899	2,562,899	グループ全体の安定的な資金調達、金融サービス全般の提供、金融支援など取引上の関係構築、維持、強化するための保有。	有
	316	439		
明治ホールディングス(株)	33,400	33,400	ゼラチン関連事業における食品、健康食品分野での事業機会の創出、商品開発の協業、将来の事業提携なども視野に取引上の関係構築、維持、強化するための保有。	有
	256	300		
大成建設(株)	67,000	67,000	賃貸・不動産事業における事業機会の創出、資産の効率的な運用、将来の事業提携なども視野に取引上の関係構築、維持、強化するための保有。	有
	221	344		
特種東海製紙(株)	50,000	50,000	発行会社は、旧大倉グループの一社でもあり、創業時より同社と良好な関係を維持しており、素材事業を始めとする情報交換や新素材の開発検討など将来の事業上の関係を構築するための保有。	有
	213	202		
科研製薬(株)	32,500	32,500	ゼラチン関連事業における医療、医薬、バイオ分野での事業機会の創出、商品開発の協業、将来の事業提携なども視野に取引上の関係構築、維持、強化するための保有。	有
	163	163		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	365,200	365,200	グループ全体の安定的な資金調達、金融サービス全般の提供、金融支援など取引上の関係構築、維持、強化するための保有。	有
	147	200		
東京建物(株)	102,500	102,500	賃貸・不動産事業における事業機会の創出、資産の効率的な運用、将来の事業提携なども視野に取引上の関係構築、維持、強化するための保有。	有
	117	139		
ヒューリック(株)	66,000	66,000	賃貸・不動産事業における事業機会の創出、資産の効率的な運用、将来の事業提携なども視野に取引上の関係構築、維持、強化するための保有。	無
	72	71		
丸大食品(株)	31,313	30,328	コラーゲン・ケーシング事業における食品分野での事業機会の創出、商品開発の協業など取引上の関係構築、維持、強化するため、法人持株会に加入し保有。 (増加の理由) 取引先持株会の積立により985株増加。	無
	61	57		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) TOKAIホールディングス	40,000	40,000	コラーゲン・ケーシング事業における製造技術への協力、設備開発、ソフトウェア開発の提供など取引上の関係構築、維持、強化するための保有。	有
	37	36		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,725	1,725	グループ全体の安定的な資金調達、金融サービス全般の提供、金融支援など取引上の関係構築、維持、強化するための保有。	有
	4	6		
(株)りそなホールディングス	11,500	11,500	グループ全体の安定的な資金調達、金融サービス全般の提供、金融支援など取引上の関係構築、維持、強化するための保有。	無
	3	5		

(注) 定量的な保有効果については、売買契約上の守秘義務、また、企業秘密の競合他社への情報提供になることなどから当社との取引の状況などの記載は困難であります。保有の合理性は、年1回の取締役会において、保有先の業績、当社との取引の状況、当該保有株式の市場価格、配当の状況等により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額(百万円)
非上場株式	1	150	1	150
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、専門書、専門誌等の出版物の購読、さらには監査法人、出版社、金融機関等の主催するセミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,121	4,180
受取手形及び売掛金	※3, ※6 8,564	※3 7,630
商品及び製品	7,533	8,001
仕掛品	448	641
原材料及び貯蔵品	1,221	1,868
未収還付法人税等	222	6
未収消費税等	366	844
その他	626	595
貸倒引当金	△76	△75
流動資産合計	23,027	23,693
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3, ※7 17,054	※3, ※7 19,121
減価償却累計額	△9,113	△9,762
建物及び構築物 (純額)	7,940	9,359
機械装置及び運搬具	※3, ※7 10,553	※3, ※7 12,751
減価償却累計額	△9,633	△10,478
機械装置及び運搬具 (純額)	919	2,272
土地	※3, ※5 27,535	※3, ※5 27,490
リース資産	154	153
減価償却累計額	△102	△124
リース資産 (純額)	52	28
建設仮勘定	3,495	76
その他	1,161	1,237
減価償却累計額	△1,023	△1,071
その他 (純額)	137	165
有形固定資産合計	40,080	39,392
無形固定資産		
リース資産	8	124
その他	183	196
無形固定資産合計	191	320
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 4,217	※2, ※3 3,670
長期貸付金	36	33
繰延税金資産	29	249
破産更生債権等	5	8
退職給付に係る資産	22	-
その他	※2 396	※2 378
貸倒引当金	△104	△96
投資その他の資産合計	4,604	4,244
固定資産合計	44,876	43,957

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延資産		
社債発行費	5	1
繰延資産合計	5	1
資産合計	67,910	67,652
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※6 8,456	7,843
短期借入金	※3,※4 7,991	※3,※4 6,045
1年内返済予定の長期借入金	※3 4,430	※3 4,386
1年内償還予定の社債	160	-
リース債務	32	44
未払法人税等	131	259
未払消費税等	246	39
賞与引当金	501	466
役員賞与引当金	45	53
ポイント引当金	56	52
その他	※3 1,152	※3 1,607
流動負債合計	23,204	20,798
固定負債		
社債	200	200
長期借入金	※3 8,226	※3 9,296
長期未払金	470	807
リース債務	50	116
繰延税金負債	902	905
再評価に係る繰延税金負債	※5 4,071	※5 4,059
役員退職慰労引当金	505	532
退職給付に係る負債	2,130	2,232
資産除去債務	6	6
その他	233	171
固定負債合計	16,798	18,325
負債合計	40,003	39,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,404	4,404
資本剰余金	1,930	1,930
利益剰余金	11,376	12,533
自己株式	△37	△38
株主資本合計	17,674	18,830
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,085	664
繰延ヘッジ損益	△3	9
土地再評価差額金	※5 8,775	※5 8,746
為替換算調整勘定	114	62
退職給付に係る調整累計額	△242	△323
その他の包括利益累計額合計	9,730	9,159
非支配株主持分	502	538
純資産合計	27,907	28,528
負債純資産合計	67,910	67,652

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	43,651	42,410
売上原価	※1, ※3 34,971	※1, ※3 32,604
売上総利益	8,680	9,806
販売費及び一般管理費	※2, ※3 7,848	※2, ※3 7,949
営業利益	831	1,856
営業外収益		
受取利息	6	4
受取配当金	139	127
持分法による投資利益	14	13
為替差益	51	-
貸倒引当金戻入額	-	9
雑収入	82	44
営業外収益合計	294	198
営業外費用		
支払利息	188	193
手形売却損	27	26
為替差損	-	12
支払手数料	39	73
雑損失	27	15
営業外費用合計	282	321
経常利益	843	1,733
特別利益		
固定資産売却益	0	5
投資有価証券売却益	0	-
その他	0	-
特別利益合計	0	5
特別損失		
固定資産除却損	※4 8	※4 7
固定資産売却損	0	-
出資金評価損	-	11
会員権評価損	-	1
土地開発関連費用	-	110
その他	0	-
特別損失合計	8	130
税金等調整前当期純利益	835	1,608
法人税、住民税及び事業税	317	365
法人税等調整額	304	△69
法人税等合計	622	295
当期純利益	213	1,312
非支配株主に帰属する当期純利益	41	41
親会社株主に帰属する当期純利益	172	1,271

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	213	1,312
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△203	△422
繰延ヘッジ損益	△0	13
為替換算調整勘定	△116	△52
退職給付に係る調整額	21	△81
その他の包括利益合計	※1 △297	※1 △542
包括利益	△84	769
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△125	728
非支配株主に係る包括利益	41	40

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,404	1,930	11,377	△36	17,675
当期変動額					
剰余金の配当			△172		△172
親会社株主に帰属する当期純利益			172		172
土地再評価差額金の取崩			—		—
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△0	△0	△0
当期末残高	4,404	1,930	11,376	△37	17,674

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,289	△3	8,775	230	△264	10,028	463	28,167
当期変動額								
剰余金の配当								△172
親会社株主に帰属する当期純利益								172
土地再評価差額金の取崩								—
自己株式の取得								△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△203	△0	—	△116	21	△298	38	△259
当期変動額合計	△203	△0	—	△116	21	△298	38	△259
当期末残高	1,085	△3	8,775	114	△242	9,730	502	27,907

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,404	1,930	11,376	△37	17,674
当期変動額					
剰余金の配当			△143		△143
親会社株主に帰属する当期純利益			1,271		1,271
土地再評価差額金の取崩			29		29
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,156	△0	1,155
当期末残高	4,404	1,930	12,533	△38	18,830

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,085	△3	8,775	114	△242	9,730	502	27,907
当期変動額								
剰余金の配当								△143
親会社株主に帰属する当期純利益								1,271
土地再評価差額金の取崩								29
自己株式の取得								△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△421	12	△29	△52	△81	△571	36	△534
当期変動額合計	△421	12	△29	△52	△81	△571	36	621
当期末残高	664	9	8,746	62	△323	9,159	538	28,528

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	835	1,608
減価償却費	1,424	1,705
繰延資産償却額	4	4
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	28	△9
賞与引当金の増減額 (△は減少)	13	△35
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3	8
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	74	△15
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	21	22
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	52	26
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	8	△4
受取利息及び受取配当金	△146	△131
支払利息	188	193
為替差損益 (△は益)	△9	6
持分法による投資損益 (△は益)	△14	△13
固定資産除却損	8	7
固定資産売却損益 (△は益)	0	△5
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	-
出資金評価損	-	11
会員権評価損	-	1
土地開発関連費用	-	110
売上債権の増減額 (△は増加)	297	899
たな卸資産の増減額 (△は増加)	428	△1,333
仕入債務の増減額 (△は減少)	67	△582
未払又は未収消費税等の増減額	16	△335
その他の資産の増減額 (△は増加)	△175	60
その他の負債の増減額 (△は減少)	△138	△180
小計	2,982	2,020
利息及び配当金の受取額	144	130
利息の支払額	△196	△188
法人税等の支払額	△896	△63
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,034	1,898

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△151	△1
投資有価証券の売却による収入	300	-
有形固定資産の取得による支出	△3,275	△980
有形固定資産の売却による収入	0	785
無形固定資産の取得による支出	△23	△63
貸付けによる支出	△3	△0
貸付金の回収による収入	0	0
出資金の払込による支出	△16	-
その他	△19	△20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,190	△280
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△225	△1,935
長期借入れによる収入	5,655	5,850
長期借入金の返済による支出	△4,495	△4,824
社債の発行による収入	98	-
社債の償還による支出	△400	△160
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△172	△143
非支配株主への配当金の支払額	△2	△4
リース債務の返済による支出	△42	△44
長期未払金の返済による支出	△384	△275
財務活動によるキャッシュ・フロー	29	△1,539
現金及び現金同等物に係る換算差額	△44	△19
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,171	58
現金及び現金同等物の期首残高	5,120	3,948
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,948	※1 4,007

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

ニッピコラーゲン工業(株)、(株)ニッピコラーゲン化粧品、大鳳商事(株)、(株)ニッピ・フジタ、大倉フーズ(株)、鳳凰事業(株)、NIPPI COLLAGEN NA INC.、日皮胶原蛋白(唐山)有限公司、日皮(上海)貿易有限公司、海寧日皮皮革有限公司

(2) 主要な非連結子会社名 5社

(株)日本コラーゲン、ニッピ都市開発(株)、日本皮革(株)、(株)ボーグ、NIPPI (THAILAND) CO., LTD.

非連結子会社5社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社

(株)ボーグ

(2) 持分法を適用した関連会社数 1社

(株)マトリクソーム

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)日本コラーゲン、ニッピ都市開発(株)、日本皮革(株)、NIPPI (THAILAND) CO., LTD.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日皮胶原蛋白(唐山)有限公司、日皮(上海)貿易有限公司及び海寧日皮皮革有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3カ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度の末日を基礎として連結財務諸表を作成しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

(その他有価証券)

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

(通常の販売目的で保有するたな卸資産)

主として総平均法による原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)

③ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～38年

機械装置及び運搬具 5～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

③ リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の計上基準

社債発行費

社債発行費は、償還期間に亘り定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率に基づいております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ ポイント引当金

将来のポイントの利用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末における将来費用負担見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

当社及び主要な連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理をすることとしております。

③ 過去勤務費用の費用処理方法

発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定率法により按分した額を費用処理しております。

④ 未認識数理計算上の差異の費用処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ取引、為替予約取引、商品先物取引)

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク、商品相場変動リスク及び支払金利の変動リスクに備えるため、デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づきデリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし、特例処理による金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しており、資産に係る控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

「関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計基準の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用します。

(追加情報)

当社グループは、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を概ね2020年9月まで続くものと想定し、当連結会計年度の財務諸表作成のための会計上の見積もり（繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金の計上、固定資産の減損等）を行っております。

なお、当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響が長期化した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形割引高	369百万円	399百万円
受取手形裏書譲渡高	446 "	422 "

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	141百万円	145百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	16 "	5 "

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	475百万円	544百万円
土地	23,469 "	23,469 "
建物及び構築物	6,558 "	7,979 "
機械装置及び運搬具	670 "	2,064 "
投資有価証券	2,004 "	1,574 "
計	33,177 "	35,633 "

上記のうち、工場財団に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地	4,262百万円	4,262百万円
建物及び構築物	3,801 "	5,298 "
機械装置及び運搬具	665 "	2,009 "
計	8,729 "	11,570 "

担保付き債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	449百万円	100百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,735 "	2,432 "
長期借入金	6,293 "	7,016 "
その他	141 "	— "
計	9,619 "	9,548 "

※4 コミットメントライン契約

運転資金の必要調達額の確保及び効率的資金運用を行うため取引銀行8行と短期コミットメントラインの設定契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	500 "	— "
差引額	2,500 "	3,000 "

※5 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

(再評価を行った日)

2000年3月31日

※6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	48百万円	—百万円
支払手形	137 "	— "

※7 圧縮記帳

補助金の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は297百万円であり、その内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	108百万円	108百万円
機械装置及び運搬具	189 "	189 "
計	297 "	297 "

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
348百万円	301百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃及び荷造費	925百万円	921百万円
広告宣伝費	1,238 "	1,315 "
給料及び手当	1,389 "	1,395 "
賞与引当金繰入額	217 "	198 "
役員賞与引当金繰入額	45 "	53 "
退職給付費用	86 "	81 "
役員退職慰労引当金繰入額	53 "	47 "
貸倒引当金繰入額	24 "	△5 "

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
491百万円	511百万円

- ※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0 "	2 "
その他	0 "	2 "
撤去費用	6 "	— "
計	8 "	7 "

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△270	△554
組替調整額	0	—
税効果調整前	△270	△554
税効果額	67	131
その他有価証券評価差額金	△203	△422
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△5	14
組替調整額	5	5
税効果調整前	△0	19
税効果額	0	△6
繰延ヘッジ損益	△0	13
為替換算調整勘定		
当期発生額	△116	△52
為替換算調整勘定	△116	△52
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△34	△175
組替調整額	63	58
税効果調整前	28	△117
税効果額	△7	35
退職給付に係る調整額	21	△81
その他の包括利益合計	△297	△542

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,889,000	—	—	2,889,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,437	77	—	12,514

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 77株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	172	60	2018年3月31日	2018年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	143	50	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,889,000	—	—	2,889,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,514	226	—	12,740

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 226株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	143	50	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	143	50	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	4,121百万円	4,180百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△173 〃	△173 〃
現金及び現金同等物	3,948 〃	4,007 〃

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、製造設備並びに本社及び化粧品事業におけるホストコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、本社における経理用ソフトウェア及び化粧品事業における顧客管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	310	440
1年超	4,476	17,685
合計	4,787	18,126

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に皮革、ゼラチン・ペプタイド、コラーゲン・ケーシング、化粧品、リンカー他の製造販売事業及び不動産事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金、社債、長期未払金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後9年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、商品相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じた方法により管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。一部の連結子会社は、商品相場の変動リスクに対して、原則として商品先物取引を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた関連諸規程に基づき、取締役会で基本方針を承認し、これに従い経理部が取引を行い、経理部において記帳及び契約先と残高照合等を行っており、取引実績は、定期的に取締役会に報告しております。連結子会社についても、当社の関連諸規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

((注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,121	4,121	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,564	8,564	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	3,438	3,438	—
資産計	16,125	16,125	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,456	8,456	—
(2) 短期借入金	7,991	7,991	—
(3) 社債	360	363	3
(4) 長期借入金	12,656	12,727	70
(5) リース債務	83	82	△0
(6) 長期未払金	719	729	10
負債計	30,267	30,350	82
デリバティブ取引	△11	△11	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,180	4,180	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,630	7,630	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,887	2,887	—
資産計	14,698	14,698	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,843	7,843	—
(2) 短期借入金	6,045	6,045	—
(3) 社債	200	201	1
(4) 長期借入金	13,682	13,725	43
(5) リース債務	161	159	△1
(6) 長期未払金	988	1,002	14
負債計	28,920	28,978	57
デリバティブ取引	12	12	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 長期借入金、(5) リース債務、並びに(6) 長期未払金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規資金調達を行った場合の想定利率で割り引いて算定する方法等によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(10)参照)、当該金利スワップを加味して算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2019年3月31日 (百万円)	2020年3月31日 (百万円)
非上場株式	637	637
非連結子会社及び関連会社株式	141	145
合計	779	783

(※) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3)投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,121	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,564	—	—	—
合計	12,686	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,180	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,630	—	—	—
合計	11,811	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,991	—	—	—	—	—
社債	160	—	—	100	100	—
長期借入金	4,430	3,210	1,997	1,341	770	905
リース債務	32	20	12	12	5	—
長期未払金	249	101	80	81	82	124
合計	12,863	3,333	2,089	1,535	958	1,030

(※) 長期未払金のうち、1年以内の金額は流動負債「その他」に含まれております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,045	—	—	—	—	—
社債	—	—	100	100	—	—
長期借入金	4,386	3,172	2,516	1,929	1,095	582
リース債務	44	36	36	30	12	—
長期未払金	181	160	162	164	163	156
合計	10,657	3,369	2,816	2,223	1,271	738

(※) 長期未払金のうち、1年以内の金額は流動負債「その他」に含まれております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,883	1,233	1,650
債券	100	100	0
小計	2,983	1,333	1,650
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	454	507	△52
小計	454	507	△52
合計	3,438	1,840	1,597

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額637百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,453	1,228	1,225
小計	2,453	1,228	1,225
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	333	513	△179
債券	99	100	△0
小計	433	613	△180
合計	2,887	1,842	1,044

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額637百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	300	0	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	89	89	1	1
	買建 ユーロ	408	408	△2	△2
	合計	498	498	△1	△1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の原則的処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	455	—	4
	買建 ユーロ	買掛金	772	—	△14
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	60	—	
	買建 米ドル	買掛金	952	—	(注2)
	買建 ユーロ	買掛金	546	—	
	合計		2,787	—	△9

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,873	1,345	△20
	合計		1,873	1,345	△20

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 商品先物関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	商品先物取引 買建 米ドル	買掛金	73	—	△0
	合計		73	—	△0

(注) 時価の算定方法 取引先から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	129	129	3	3
	買建 ユーロ	276	276	△6	△6
	合計	405	405	△2	△2

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の 原則的処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	820	—	14
	買建 ユーロ	買掛金	759	—	△10
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	77	—	(注2)
	買建 米ドル	買掛金	625	—	
	買建 ユーロ	買掛金	854	—	
合計		3,136	—	3	

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,820	2,196	△23
	合計		2,820	2,196	△23

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 商品先物関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	商品先物取引 買建 米ドル	買掛金	195	—	10
	合計		195	—	10

(注) 時価の算定方法 取引先から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,228百万円	3,284百万円
勤務費用	188 "	186 "
数理計算上の差異の発生額	13 "	△0 "
退職給付の支払額	△146 "	△304 "
過去勤務費用の発生額	— "	158 "
退職給付債務の期末残高	3,284 "	3,324 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,334百万円	1,329百万円
期待運用収益	20 "	19 "
数理計算上の差異の発生額	△20 "	△17 "
事業主からの拠出額	49 "	48 "
退職給付の支払額	△53 "	△125 "
年金資産の期末残高	1,329 "	1,254 "

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	146百万円	153百万円
退職給付費用	22 "	22 "
退職給付の支払額	△15 "	△13 "
退職給付に係る負債の期末残高	153 "	162 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,306百万円	1,274百万円
年金資産	△1,329 "	△1,254 "
	△22 "	19 "
非積立型制度の退職給付債務	2,130 "	2,212 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,108 "	2,232 "
退職給付に係る負債	2,130 "	2,232 "
退職給付に係る資産	△22 "	— "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,108 "	2,232 "

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	188百万円	186百万円
期待運用収益	△20 "	△19 "
数理計算上の差異の費用処理額	63 "	58 "
簡便法で計算した退職給付費用	22 "	22 "
確定給付制度に係る退職給付費用	254 "	247 "

(注) 複数事業主制度に係る退職給付費用を含めておりません。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	一百万円	△158百万円
数理計算上の差異	28 "	41 "
合計	28 "	117 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	一百万円	△158百万円
未認識数理計算上の差異	△349 "	△307 "
合計	△349 "	△466 "

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	56.7%	60.5%
株式	14.7%	11.4%
その他資産	2.2%	1.8%
一般勘定	26.4%	26.4%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	3.0%~3.4%	2.9%~3.3%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	150百万円	139百万円
賞与法定福利費	22 "	20 "
役員賞与引当金	13 "	16 "
貸倒引当金	37 "	35 "
退職給付に係る負債	677 "	708 "
役員退職慰労引当金	154 "	162 "
たな卸資産評価損	99 "	93 "
開発負担金	91 "	23 "
ポイント引当金	17 "	15 "
その他有価証券評価差額金	17 "	55 "
繰延ヘッジ損失	1 "	— "
税務上の繰越欠損金	244 "	198 "
未実現利益の消去	140 "	57 "
その他	81 "	102 "
繰延税金資産小計	1,749百万円	1,630百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△186 "	△114 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△474 "	△333 "
評価性引当額小計(注)1	△660 "	△447 "
繰延税金資産合計	1,089百万円	1,182百万円
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	△32百万円	△25百万円
その他有価証券評価差額金	△505 "	△371 "
繰延ヘッジ利益	— "	△4 "
合併に伴う繰延税金負債	△1,350 "	△1,350 "
在外子会社留保利益金	△61 "	△72 "
その他	△10 "	△13 "
繰延税金負債合計	△1,962百万円	△1,838百万円
繰延税金負債の純額	△873百万円	△655百万円

(注) 1. 評価性引当額が212百万円減少しております。主な内容は、製造子会社の繰延税金資産の回収可能性について検討した結果、155百万円を追加計上しました。また、同社の税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額は、71百万円減少しております。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	0	—	0	243	244百万円
評価性引当額	—	—	△0	—	△0	△185	△186 "
繰延税金資産	—	—	—	—	—	58	(b)58 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当該税務上の繰越欠損金は、主として、提出会社において2019年3月期に繰延資産の認容額67百万円を計上したこと及び製造子会社において税引前当期純損失を2018年3月期に137百万円並びに2019年3月期に42百万円計上したことにより生じたものであります。

(b) 税務上の繰越欠損金244百万円について、繰延税金資産58百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、提出会社における将来の課税所得見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額は認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	83	—	—	—	—	114	198百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△114	△114 "
繰延税金資産	83	—	—	—	—	—	(b)83 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当該税務上の繰越欠損金は、主として、提出会社において、2020年3月期に83百万円計上し、連結子会社において、2019年3月期までに186百万円計上し、2020年3月期に71百万円取り崩したものであります。

(b) 税務上の繰越欠損金198百万円について、繰延税金資産83百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、提出会社における将来の課税所得見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額は認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7%	2.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8%	△0.9%
住民税均等割額	1.5%	0.8%
外国税額	4.0%	0.4%
評価性引当額	11.7%	△6.8%
在外子会社留保利益金	6.0%	0.7%
繰越欠損金	6.6%	△4.5%
持分法による投資損益	△0.5%	△0.3%
連結消去に伴う税効果未認識額	10.7%	△3.5%
その他	△0.1%	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	74.5%	18.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都及び大阪府において、賃貸用不動産(土地を含む)を有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は588百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は543百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	18,476	19,507
	期中増減額	1,030	△1
	期末残高	19,507	19,505
期末時価		32,094	40,420

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別セグメントごとに事業本部を置き、これら事業活動を主体として連結子会社が構成されており、「コラーゲン・ケーシング事業」、「ゼラチン関連事業」、「化粧品関連事業」、「皮革関連事業」、「賃貸・不動産事業」及び「食品その他事業」の6つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

- ①「コラーゲン・ケーシング事業」は、ソーセージ用可食性コラーゲン・ケーシングを製造販売しております。
- ②「ゼラチン関連事業」は、食品用、医薬用、工業用のゼラチン及びペプチドを輸入、製造、販売しております。
- ③「化粧品関連事業」は、コラーゲン入りの化粧品、健康食品を製造し、販売しております。
- ④「皮革関連事業」は、靴用、袋物用、自動車用皮革及び皮革関連製品等を販売しております。
- ⑤「賃貸・不動産事業」は、土地、建物、設備等の賃貸を行っております。
- ⑥「食品その他事業」は、イタリア食材、有機穀物、肥料等の輸入販売、そのほか化成品、リンカー、BSE検査キット、iPS細胞培養基質「iMatrixシリーズ」などを製造し、販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間取引で生じた内部利益については振替前の数値で表示しております。

また、セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	報告セグメント(百万円)							調整額 (百万円) (注)	連結 財務諸表 計上額 (百万円)
	コラーゲン・ケーシング事業	ゼラチン 関連事業	化粧品 関連事業	皮革 関連事業	賃貸・不動産事業	食品その他事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	9,242	9,932	4,407	10,834	776	8,457	43,651	—	43,651
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	8	—	8	2,011	—	2,027	△2,027	—
計	9,242	9,940	4,407	10,842	2,787	8,457	45,679	△2,027	43,651
セグメント利益 又は損失(△)	△800	870	143	324	1,483	171	2,191	△1,360	831
その他の項目									
減価償却費	1,063	98	42	18	4	28	1,256	167	1,424
有形及び無形固 定資産の増加額	167	11	51	1	3	24	259	72	332

- (注) 1 セグメント利益又は損失(△)の調整額の区分は報告セグメントに含まれない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないことから記載しておりません。
- 3 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。
- 4 有形及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の増加額であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント(百万円)							調整額 (百万円) (注)	連結 財務諸表 計上額 (百万円)
	コラーゲン・ケーシング事業	ゼラチン 関連事業	化粧品 関連事業	皮革 関連事業	賃貸・不動産事業	食品その他事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	9,585	9,970	4,639	9,569	740	7,906	42,410	—	42,410
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	7	—	—	1,525	—	1,533	△1,533	—
計	9,585	9,977	4,639	9,569	2,266	7,906	43,944	△1,533	42,410
セグメント利益	664	883	180	335	1,016	229	3,310	△1,454	1,856
その他の項目									
減価償却費	1,025	406	56	18	4	30	1,542	163	1,705
有形及び無形固 定資産の増加額	648	3,701	140	2	—	139	4,632	53	4,685

- (注) 1 セグメント利益の調整額の区分は報告セグメントに含まれない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないことから記載しておりません。
- 3 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。
- 4 有形及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	その他アジア	北米	欧州	その他の地域	計
32,069	4,221	4,232	2,553	370	204	43,651

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	その他アジア	北米	欧州	その他の地域	計
31,423	4,318	3,065	2,803	574	224	42,410

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

③ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
役員	伊藤隆男	東京都 足立区	—	一般財団法人 日本皮革 研究所理事 長	被所有 直接 0.7	代表取締役 社長	設備の賃貸 (注2)	1	その他の 流動資産	1
							寄付金 (注3)	15		
							委託研究 (注4)	3	その他の 流動負債	0
							設備の賃借 (注2)	4		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引金額は税抜き、債権債務の期末残高は消費税等が含まれております。
(注2) 設備の賃貸借については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。
(注3) 寄付金については、相当な金額を支出しております。
(注4) 委託研究費については、相当な金額で発注しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
主要 株主	(株)リーガルコ ーポレーション	千葉県 浦安市	5,355	靴の製造と 販売	所有 直接 14.5 間接 0.3 被所有 直接 14.5	靴及び皮革製 品の販売	靴商品の販売(注2)	1,463	受取手形 及び売掛金	290
							皮革の販売 (注2)	797	受取手形 及び売掛金	489
							靴部材の販売(注2)	341	受取手形 及び売掛金	42
							副資材の購入(注3)	106	支払手形 及び買掛金	9

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引金額は税抜き、債権債務の期末残高は消費税等が含まれております。
(注2) 皮革及び靴商品、靴部材の販売については市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
(注3) 副資材及び皮革加工品の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

③ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
役員	河村桂作	東京都 足立区	—	一般財団法人 日本皮革 研究所理事 長	被所有 直接 0.7	代表取締役 社長	設備の賃貸 (注2)	1	その他の 流動資産	1
							寄付金 (注3)	15		
							委託研究 (注4)	1	その他の 流動負債	0
							設備の賃借 (注2)	4		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額は税抜き、債権債務の期末残高は消費税等が含まれております。

(注2) 設備の賃貸借については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。

(注3) 寄付金については、相当な金額を支出しております。

(注4) 委託研究費については、相当な金額で発注しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
主要 株主	㈱リーガルコ ーポレーション	千葉県 浦安市	5,355	靴の製造と 販売	所有 直接 14.5 間接 0.3 被所有 直接 14.5	靴及び皮革製 品の販売	靴商品の販売(注2)	1,195	受取手形 及び売掛金	137
							皮革の販売 (注2)	931	受取手形 及び売掛金	546
							靴部材の販売(注2)	346	受取手形 及び売掛金	38
							副資材の購入(注3)	121	支払手形 及び買掛金	9

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額は税抜き、債権債務の期末残高は消費税等が含まれております。

(注2) 皮革及び靴商品、靴部材の販売については市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注3) 副資材及び皮革加工品の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	9,527.35円	9,731.20円
1株当たり当期純利益	59.84円	441.90円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	172	1,271
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	172	1,271
普通株式の期中平均株式数(株)	2,876,498	2,876,355

(重要な後発事象)

当社は、2020年3月27日開催の取締役会において、東京都足立区千住地区の当社保有不動産の一部を集合住宅用地として譲渡することを決議し、2020年3月27日に譲渡契約を締結しております。

なお、2020年4月27日に物件の引き渡しを行っております。

(1) 譲渡資産の内容 土地(更地) 8,900.57平方メートル

(2) 譲渡資産の所在地 東京都足立区千住橋戸町1番5他7筆

(3) 譲渡先の概要

名称 株式会社長谷工コーポレーション

所在地 東京都港区芝二丁目32番1号

代表者 代表取締役社長 辻 範明

主たる営業内容 建設事業 不動産事業 エンジニアリング事業

当社との関係 資本的関係、人的関係、取引関係はありません。

(4) 譲渡資産の譲渡価格 7,340百万円

(5) 当該事象の損益に与える影響額

当該固定資産譲渡により、2021年3月期第1四半期連結決算において、固定資産売却益5,284百万円を特別利益に計上する見込みであります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ニッピ	第19回無担保社債	2015年 3月31日	100 (100)	— (—)	0.34	無担保社債	2020年 3月31日
〃	第20回無担保社債	2015年 3月31日	60 (60)	— (—)	0.40	無担保社債	2020年 3月31日
大鳳商事(株)	第9回無担保社債	2018年 3月27日	100 (—)	100 (—)	0.28	無担保社債	2023年 3月27日
〃	第10回無担保社債	2019年 3月29日	100 (—)	100 (—)	0.19	無担保社債	2024年 3月29日
合計	—	—	360 (160)	200 (—)	—	—	—

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2 社債(1年以内に償還予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	—	100	100	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,991	6,045	1.20	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,430	4,386	0.75	—
1年以内に返済予定のリース債務	32	44	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	8,226	9,296	0.75	2029年3月30日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	50	116	—	2024年9月29日
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	249	181	1.14	—
長期未払金 (1年以内に返済予定のものを除く)	470	807	1.07	2027年2月15日
預り保証金	51	39	1.29	—
合計	21,502	20,916	—	—

(注) 1 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,172	2,516	1,929	1,095
リース債務	36	36	30	12
長期未払金	160	162	164	163

2 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、平均利率の記載は省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,190	21,973	32,554	42,410
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	483	941	1,242	1,608
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	378	748	910	1,271
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	131.59	260.25	316.50	441.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	131.59	128.66	56.25	125.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,266	681
受取手形	※1, ※6 375	※1 233
売掛金	※1 4,025	※1 4,140
商品及び製品	2,038	2,578
仕掛品	80	294
原材料及び貯蔵品	1,005	1,678
未収還付法人税等	204	-
その他	※1 932	※1 1,213
貸倒引当金	△14	△14
流動資産合計	9,913	10,805
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2, ※7 7,193	※2, ※7 8,675
機械装置及び運搬具	※2, ※7 744	※2, ※7 2,135
土地	※2 27,304	※2 27,259
リース資産	0	-
建設仮勘定	3,495	76
その他	120	149
有形固定資産合計	38,859	38,296
無形固定資産		
	37	76
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 3,838	※2 3,317
関係会社株式	1,213	1,175
破産更生債権等	0	3
前払年金費用	106	82
その他	※1 1,088	※1 1,070
貸倒引当金	△55	△59
投資その他の資産合計	6,192	5,590
固定資産合計	45,089	43,962
繰延資産	3	-
資産合計	55,006	54,767

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1, ※6 2,484	※1 2,392
電子記録債務	※6 4,327	3,155
買掛金	※1 1,641	※1 1,755
短期借入金	※2, ※4 650	※4 150
1年内返済予定の長期借入金	※2 4,018	※2 4,048
1年内償還予定の社債	160	-
未払金	※1, ※2 304	※1 282
未払法人税等	-	11
賞与引当金	162	138
役員賞与引当金	14	14
ポイント引当金	56	52
その他	※1 601	※1 1,296
流動負債合計	14,422	13,298
固定負債		
長期借入金	※2 7,750	※2 8,851
長期未払金	470	807
繰延税金負債	1,056	964
再評価に係る繰延税金負債	4,071	4,059
退職給付引当金	1,713	1,686
役員退職慰労引当金	263	275
その他	※1 469	※1 399
固定負債合計	15,793	17,043
負債合計	30,215	30,342
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,404	4,404
資本剰余金		
資本準備金	1,186	1,186
資本剰余金合計	1,186	1,186
利益剰余金		
利益準備金	165	165
その他利益剰余金		
別途積立金	806	806
繰越利益剰余金	8,455	8,512
利益剰余金合計	9,426	9,483
自己株式	△37	△38
株主資本合計	14,980	15,036
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,034	634
繰延ヘッジ損益	-	8
土地再評価差額金	8,775	8,746
評価・換算差額等合計	9,810	9,388
純資産合計	24,791	24,425
負債純資産合計	55,006	54,767

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	※1 28,319	※1 29,092
売上原価	※1 22,614	※1 22,927
売上総利益	5,705	6,165
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,716	※1, ※2 5,837
営業利益又は営業損失(△)	△11	327
営業外収益		
受取利息	※1 0	※1 0
受取配当金	※1 507	※1 234
為替差益	28	-
雑収入	※1 23	※1 27
営業外収益合計	560	262
営業外費用		
支払利息	※1 100	※1 113
手形売却損	27	26
為替差損	-	11
支払手数料	39	73
雑損失	5	4
営業外費用合計	172	229
経常利益	375	360
特別利益		
固定資産売却益	-	5
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	0	5
特別損失		
固定資産除却損	※3 8	※3 4
投資有価証券評価損	-	38
出資金評価損	-	7
会員権評価損	-	1
土地開発関連費用	-	110
特別損失合計	8	162
税引前当期純利益	367	202
法人税、住民税及び事業税	41	17
法人税等調整額	14	14
法人税等合計	56	31
当期純利益	310	171

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 製品売上原価	※2	製品期首たな卸高	1,137		1,359
当期製品製造原価		6,131		6,881	
合計		7,268		8,241	
他勘定振替高		714		772	
製品期末たな卸高		1,359		1,970	
製品売上原価		5,194	23.0	5,498	24.0
II 商品売上原価	※2	商品期首たな卸高	525		678
当期商品仕入高		16,659		16,406	
合計		17,184		17,084	
他勘定振替高		308		226	
商品期末たな卸高		678		607	
商品売上原価		16,197	71.6	16,249	70.9
III 賃貸原価					
賃貸原価		1,222	5.4	1,179	5.1
売上原価		22,614	100.0	22,927	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 原価計算制度は工程別総合原価計算を採用しております。	1 原価計算制度は工程別総合原価計算を採用しております。
※2 他勘定振替のうち主なものは、販売費及び一般管理費への振替、未収入金勘定(委託加工他)への振替であります。	※2 他勘定振替のうち主なものは、販売費及び一般管理費への振替、未収入金勘定(委託加工他)への振替であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	4,404	1,186	1,186	165	806	8,317	9,288	△36	14,842	
当期変動額										
剰余金の配当						△172	△172		△172	
当期純利益						310	310		310	
土地再評価差額金の 取崩						—	—		—	
自己株式の取得								△0	△0	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	138	138	△0	137	
当期末残高	4,404	1,186	1,186	165	806	8,455	9,426	△37	14,980	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,235	—	8,775	10,010	24,853
当期変動額					
剰余金の配当					△172
当期純利益					310
土地再評価差額金の 取崩					—
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△200	—	—	△200	△200
当期変動額合計	△200	—	—	△200	△62
当期末残高	1,034	—	8,775	9,810	24,791

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金				
				別途積立金						
当期首残高	4,404	1,186	1,186	165	806	8,455	9,426	△37	14,980	
当期変動額										
剰余金の配当						△143	△143		△143	
当期純利益						171	171		171	
土地再評価差額金の 取崩						29	29		29	
自己株式の取得								△0	△0	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	56	56	△0	56	
当期末残高	4,404	1,186	1,186	165	806	8,512	9,483	△38	15,036	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,034	—	8,775	9,810	24,791
当期変動額					
剰余金の配当					△143
当期純利益					171
土地再評価差額金の 取崩					29
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△400	8	△29	△421	△421
当期変動額合計	△400	8	△29	△421	△365
当期末残高	634	8	8,746	9,388	24,425

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

①商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

②貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～38年

機械装置及び運搬具 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

①一般債権

貸倒実績率により計上しております。

②貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）の定率法による按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

③過去勤務費用の費用処理方法

発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定率法により按分した額を費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づき、当期末要支給額を計上しております。

(6) ポイント引当金

将来のポイントの利用による費用発生に備えるため、当事業年度末における将来費用負担見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は償還期限に亘り定額法により償却しております。

(2) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(追加情報)

当社は、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響を概ね2020年9月まで続くものと想定し、当事業年度の財務諸表作成のための会計上の見積もり（繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金の計上、固定資産の減損等）を行っております。

なお、当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響が長期化した場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	1,058百万円	900百万円
長期金銭債権	19 "	19 "
短期金銭債務	5,801 "	4,880 "
長期金銭債務	211 "	211 "

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
土地	23,249百万円	23,249百万円
建物及び構築物	6,350 "	7,778 "
機械装置及び運搬具	670 "	2,064 "
投資有価証券	2,004 "	1,574 "
計	32,273 "	34,668 "

担保に係る債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	349百万円	一百万円
一年内返済予定の長期借入金	2,638 "	2,378 "
長期借入金	5,955 "	6,709 "
未払金	141 "	— "
計	9,083 "	9,087 "

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
日皮(上海)貿易有限公司	164百万円	151百万円

※4 コミットメントライン契約

運転資金の必要調達額の確保及び効率的資金運用を行うため取引銀行8行と短期コミットメントラインの設定契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	500 "	— "
差引額	2,500 "	3,000 "

5 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	10百万円	5百万円

※6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	6百万円	一百万円
支払手形	108 "	— "
電子記録債務	776 "	— "

※7 圧縮記帳

補助金の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は297百万円であり、その内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	108百万円	108百万円
機械装置及び運搬具	189 "	189 "
計	297 "	297 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引 (収入分)	7,848百万円	7,657百万円
営業取引 (支出分)	14,649 "	14,914 "
営業取引以外の取引 (収入分)	391 "	140 "
営業取引以外の取引 (支出分)	1 "	1 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	445百万円	438百万円
役員賞与引当金繰入額	14 "	14 "
賞与引当金繰入額	105 "	86 "
役員退職慰労引当金繰入額	29 "	27 "
退職給付費用	38 "	32 "
販売手数料	1,428 "	1,496 "
広告宣伝費	1,230 "	1,308 "
減価償却費	62 "	68 "
貸倒引当金繰入額	0 "	3 "
ポイント引当金繰入額	8 "	△4 "
おおよその割合		
販売費	75.7%	74.7%
一般管理費	24.3 "	25.3 "

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0 "	0 "
その他	0 "	2 "
撤去費用	6 "	— "
計	8 "	4 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1,137	1,137
関連会社株式	76	37
子会社出資金	944	936
計	2,158	2,112

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	49百万円	42百万円
賞与法定福利費	6 "	5 "
役員賞与引当金	4 "	4 "
貸倒引当金	21 "	22 "
退職給付引当金	526 "	516 "
役員退職慰労引当金	80 "	84 "
たな卸資産評価損	15 "	15 "
開発負担金	91 "	23 "
ポイント引当金	17 "	15 "
その他有価証券評価差額金	— "	55 "
繰越欠損金	58 "	83 "
その他	51 "	55 "
繰延税金資産小計	921百万円	925百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	0 "	0 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△144 "	△190 "
評価性引当額小計	△144 "	△190 "
繰延税金資産合計	777百万円	735百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△35百万円	△25百万円
その他有価証券評価差額金	△482 "	△359 "
繰延ヘッジ利益	— "	△3 "
合併に伴う繰延税金負債	△1,300 "	△1,300 "
その他	△15 "	△10 "
繰延税金負債合計	△1,833百万円	△1,699百万円
繰延税金負債の純額	△1,056百万円	△964百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7%	5.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△33.4%	△24.0%
住民税均等割額	2.8%	5.0%
外国税額	9.0%	3.6%
税額控除額	0.0%	0.0%
評価性引当額	2.1%	△4.9%
その他	△0.3%	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.4%	15.6%

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、2020年3月27日開催の取締役会において、東京都足立区千住地区の当社保有不動産の一部を集合住宅用地として譲渡することを決議し、2020年3月27日に譲渡契約を締結しております。

なお、2020年4月27日に物件の引き渡しを行っております。

- (1) 譲渡資産の内容 土地(更地) 8,900.57平方メートル
- (2) 譲渡資産の所在地 東京都足立区千住橋戸町1番5他7筆
- (3) 譲渡先の概要
 - 名称 株式会社長谷工コーポレーション
 - 所在地 東京都港区芝二丁目32番1号
 - 代表者 代表取締役社長 辻 範明
 - 主たる営業内容 建設事業 不動産事業 エンジニアリング事業
 - 当社との関係 資本的関係、人的関係、取引関係はありません。

- (4) 譲渡資産の譲渡価格 7,340百万円

- (5) 当該事象の損益に与える影響額

当該固定資産譲渡により、2021年3月期第1四半期連結決算において、固定資産売却益5,284百万円を特別利益に計上する見込みであります。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、経営資源の集約、効率的な組織運営を図ることを目的として、2020年1月10日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日を合併期日として当社連結子会社である鳳凰事業株式会社とニッピコラーゲン工業株式会社の両社を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

- (1) 合併当事企業の名称及びその事業内容

- ①合併当事企業の名称 鳳凰事業株式会社
 - 事業内容 当社グループ株式の管理
- ②合併当事企業の名称 ニッピコラーゲン工業株式会社
 - 事業内容 コラーゲン・ケーシング、コラーゲン化粧品製造業

- (2) 合併期日

2020年4月1日

- (3) 合併の法的方式

当社を吸収合併存続会社、鳳凰事業株式会社とニッピコラーゲン工業株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式であります。

- (4) 合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の対価の交付はありません。

- (5) 本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理いたします。

なお、2021年3月期第1四半期決算において、抱合せ株式消滅差益として254百万円を特別利益に計上する予定であります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物及び構築物	7,193	2,104	1	620	8,675	9,278
	機械装置及び運搬具	744	2,249	1	857	2,135	9,781
	土地	27,304 (17,097)	—	44	—	27,259 (17,055)	—
	リース資産	0	—	—	0	—	37
	建設仮勘定	3,495	1,095	4,514	—	76	—
	その他	120	82	2	51	149	972
	計	38,859	5,532	4,565	1,530	38,296	20,069
無形 固定資産	無形固定資産	37	77	22	16	76	—
	計	37	77	22	16	76	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

建物及び構築物	富士工場	コラーゲンペプチド製造設備	1,676百万円
	富士宮第1工場	コラーゲン製造設備	192 〃
機械装置及び運搬具	富士工場	コラーゲンペプチド製造設備	1,939 〃
	富士宮第1工場	コラーゲン製造設備	232 〃

2 当期減少額のうち主なものは、次の通りであります。

建設仮勘定	富士工場	コラーゲンペプチド製造設備	3,419百万円
-------	------	---------------	----------

3 土地の当期首残高及び当期末残高の()内は内書きで土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	70	73	70	73
賞与引当金	162	138	162	138
役員賞与引当金	14	14	14	14
ポイント引当金	56	52	56	52
役員退職慰労引当金	263	27	15	275

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.nippi-inc.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上を所有する株主 (2) 株主優待の内容 当社製品「ニッピコラーゲン100」1箱(110g×3袋) (3) 送付予定時期 毎年7月上旬

(注)当社は、単元未満株式についての権利に関し、以下のとおり定款に定めております。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第172期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第173期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出。

第173期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年12月13日関東財務局長に提出。

第173期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第7号の3(吸収合併の決定)の規定に基づく臨時報告書

2020年1月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)並びに第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2020年3月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書
2020年5月26日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

第168期(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)2020年3月18日関東財務局長に提出。

第169期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)2020年3月18日関東財務局長に提出。

第170期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)2020年3月18日関東財務局長に提出。

第171期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2020年3月18日関東財務局長に提出。

第172期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2020年3月18日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

株式会社ニッピ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊集院 邦 光 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 川 福 之 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッピの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッピ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッピの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニッピが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

株式会社ニッピ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊集院 邦 光 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 川 福 之 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッピの2019年4月1日から2020年3月31日までの第173期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッピの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【会社名】 株式会社ニッピ

【英訳名】 Nippi, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河村 桂作

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都足立区千住緑町1丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長伊藤隆男及び代表取締役社長河村桂作は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社（以下、「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は当連結会計年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下、「全体的な内部統制」という。）の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、僅少な事業拠点を除く全ての事業拠点を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している事業拠点を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、受取手形及び売掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行なっている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	株式会社ニッピ
【英訳名】	Nippi, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河村桂作
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都足立区千住緑町1丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役会長伊藤隆男及び当社代表取締役社長河村桂作は、当社の第173期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。